

学 生 便 覧

履 修 要 項

令 和 5 年 度

國 學 院 大 學 栃 木 短 期 大 学

令和5年度 学 年 暦

月 日	曜	行 事	月 日	曜	行 事
4. 5	水	第58回入学式	9. 18	月	第6回オープンキャンパス（平常授業）
6	木	オリエンテーション	23	土	平常授業
10	月		10. 3	火	1年生秋季研修旅行
11	火	授業開始	4	水	
17	月	履修届登録締切	6	金	創立記念式典
25	火	1年生日光親睦旅行	9	月	学園創立記念日
5. 15	月	履修取止期限（締切）	14	土	履修取止期限（締切）
16	火	体育祭	27	金	斯花祭準備
29	月	2年生教育実習 国語・社会・家庭（～6月23日） 幼稚園・小学校（～6月16日） 養護（～6月16日）	29	日	斯花祭
			11. 23	木	平常授業
31	水	子ども教育フィールド1年生 夏期教育研修（～6月2日）	30	木	一般推薦・指定校推薦・ 自己推薦・社会人入試
6. 11	日	1年生観劇会（歌舞伎鑑賞教室）	12. 16	土	集中講義・補習講義（12月17日 除く）
24	土	第1回オープンキャンパス（平常授業）	19	火	
7. 21	金	第2回オープンキャンパス（平常授業）	1. 5	金	授業再開
22	土	第3回オープンキャンパス（平常授業）	23	火	集中講義・補習講義
8. 2	水	集中講義・補習講義	26	金	
5	土		29	月	秋セメスター試験
5	土	第4回オープンキャンパス（平常授業）	2. 1	木	
7	月	春セメスター試験	5	月	子ども教育フィールド1年生幼保専攻 保育実習Ⅰ（保育所）（～20日）
10	木		6	火	A日程入試
17	木	子ども教育フィールド2年生幼保専攻 保育実習Ⅰ（施設）（～31日）	13	火	子ども教育フィールド1年生小幼専攻 教育実習ⅡA（～19日）
22	火	春セメスター成績発表	14	水	秋セメスター成績発表
28	月	春セメスター追・再試験	16	金	秋セメスター追・再試験（2月18日 除く）
30	水		20	火	
9. 2	土	第5回オープンキャンパス	26	月	卒業確定者発表
4	月	春セメスター追・再試験結果発表	26	月	子ども教育フィールド1年生幼保専攻 教育実習ⅡA（～3月1日）
4	月	秋セメスター履修届登録締切	3. 5	火	B日程入試
4	月	集中講義・補習講義	15	金	第57回卒業式
6	水		19	火	C日程入試
11	月	秋セメスター授業開始	23	土	第7回オープンキャンパス
13	水	子ども教育フィールド2年生幼保専攻 保育実習Ⅱ・Ⅲ（～28日）	※日程・行事等については、変更になる可能性があります		

＜目 次＞

告 諭	2
四 つ の 約 束	2
校 歌	3
教 育 の 方 針	4
全学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	4
日本文化学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	4
人間教育学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	4
全学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	5
日本文化学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	5
人間教育学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	5
教 育 目 標	6
学 習 成 果	7
沿 革	8
学 園 組 織	9
法 人 役 員	9
学 則 （抄）	10
科 目 等 履 修 生 規 定	17
研 究 生 規 定	18
学 生 心 得	19
学 生 金 庫 規 約	26
学 生 相 談 室 案 内	27
学 生 会 の 組 織	28
寮 生 心 得	29
履 修 要 項	31
受 験 心 得	59
教 室 配 置 図	63

告 諭

皇典講究所假建設成ル 茲ニ良辰ヲ撰ビ本日開黌ノ式ヲ行フ 幟仁総裁ノ任
ヲ負ヒ親ク式場ニ臨ミ職員生徒ニ告グ

凡學問ノ道ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ故ニ國體ヲ講明シテ以テ立國ノ
基礎ヲ鞏クシ徳性ヲ涵養シテ以テ人生ノ本分ヲ盡スハ百世易フベカラザル典
則ナリ而シテ世或ハ此ニ暗シ 是レ本黌ノ設立ヲ要スル所以ナリ

今ヨリ後職員生徒此ノ意ヲ體シ夙夜懈ルコト無ク本黌ノ隆昌ヲ永遠二期セヨ

明治十五年十一月四日

一品勲一等 有栖川幟仁親王

建学の精神に基づく本学独自の四つの約束

《四つの約束》

1. 培った教養を社会生活において活かす人材を育てる。
2. 自立した職業人として、主体的に判断する人材を育てる。
3. 情報を適切に受けとめ、行動に結びつける人材を育てる。
4. 国際化時代を意識し、世界の人々と共生する人材を育てる。

國學院大學校歌

Allegretto (♩ = 160)

芳賀矢一作詞
本居長世作曲

ミハルカ ス モ ノ ミナ キーヨーラ ナ ル

シブヤノ ラ カ ニダイ ガ クタ テ リ

イ ニシ ヘ イー マ ノ フ ミア キ ラ メテ

クニノモ ト キ ラ キハ ムールト コ ロ

(三)

(二)

(一)

見はるかすものみな清らなる
澁谷の岡に大學立てり
古へ今の書明らめて
國の基を究むるところ

外つ國々の長きを採りて
我が短きを補ふ世にも
いかで忘れむもとつ教は
いよゝみがかむもとつ心は

學のちまたそのやちまたに
國學院の宣言高く
祖先の道は見よこゝにあり
子孫の道は見よこゝにあり

教 育 の 方 針

本学は、國學院大學百三十年の伝統ある教育精神に基づいて徳性を涵養し、教育基本法並びに学校教育法に則り、深く學術の理論及び応用を攻究教授し、家庭人として、また社会人として、有能な教養高い人材を育成することを目的とする。

全学の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

1. 培った教養を社会生活においていかすことができる。
2. 自立した職業人として主体的に判断することができる。
3. 情報を適切に受けとめ、行動に結びつけることができる。
4. 国際化時代を意識し、世界の人々と共生することができる。

日本文化学科の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

本学科において、次の要件を満たした者に短期大学士（日本文化学）を授与する。

1. 日本と日本人の特色ある文化・伝統を正しく理解し、日本語による自己表現ができる。
2. 主体的に学び、基礎力とキャリア形成力を身につけることができる。
3. 国際化・情報化など多様化する現代社会の変化に、自ら判断して対応することができる。

人間教育学科の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

本学科において、次の要件を満たした者に短期大学士（人間教育学）を授与する。

1. 保育所および幼稚園、小学校、中学校、社会福祉施設等での実習により、実践力と責任感を身につけることができる。
2. 幼児・児童教育の重要性を認識し、幼児・児童の個性や能力を伸長する指導技術を身につけることができる。
3. 人間の成長と家庭生活に深く関わる食生活や衣生活・住生活について学び、健康と生活の領域における専門的知識や技術を修得し、実践的技術を身につけることができる。

全学の教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

1. 「神道概論Ⅰ（神道と日本文化）」と「日本語リテラシー」を教養科目の全学必修科目とする。
2. 基礎的な知識の修得を目指す基礎科目と、各学科・フィールドの専門的な科目を有機的に結びつけたカリキュラムを提供する。
3. 個々の学生が取得を希望する資格、あるいは自らのキャリアプランに応じたカリキュラムを整える。

日本文化学科の教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

1. 本学科の教育方針と特色を理解するために「日本文化学科概説」を設ける。
2. 日本文化を学ぶうえで必要な教養や研究方法を身につけて探求力を養い、その成果として卒業研究やゼミ論が作成できるようなカリキュラムを編成する。
3. 日本と外国を比較しながらそれぞれの歴史・文化・生活を深く理解して、国際感覚を高めるためのカリキュラムを編成する。
4. 各フィールドの専門性を高め、教職、司書、学芸員、ビジネス系などの有用な資格を取得することのできるカリキュラムを用意する。

人間教育学科の教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

1. 本学科の特色を理解するために「人間教育学科概説」を設ける。
2. 本学科は、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、中学校家庭科教諭および健康教育と家庭生活の専門家になる資格を取得するカリキュラムを編成する。
3. 乳幼児期から初等教育、中等教育期に至る乳幼児・児童・生徒の発達を促す教育の理論および健康で創造的な生活を営む理論を学び、これらのスキルを養い、高めるためのカリキュラムを編成する。
4. 日本語および外国語を学びながら、その歴史・文化・生活など異文化に目を向け、国際感覚を育てるためのカリキュラムを用意する。

教 育 目 標

日本文化学科

1. 日本と日本人の特色ある文化・伝統を正しく学び、誠実で感性豊かな教養人を育てる。
2. 教養的基礎知識と専門的知識と技術を修得し、社会に貢献できる有用な人材を育てる。
3. 国際化・情報化、多様化する現代社会の変化に対応できる柔軟な人となるように教育する。

人間教育学科

1. 人間としてより豊かに成長し、人々に深く働きかけ、教育や福祉に貢献できる人材を育てる。
2. 家庭生活を科学的に探究し、生活の質を充実・向上させる社会人を育てる。
3. 情報を適切に受け止め、判断し、行動できる自立した人材を育てる。
4. 日本の優れた伝統や文化を尊重し、個性豊かな文化の創造と世界の平和に貢献できる人材を育てる。

学 習 成 果

全学

1. 日本固有の優れた文化・国民性を理解し、教養人として日本文化を説明できる。
2. 専門分野の学問について、客観的事実に基づいて論理的に思考し、適切に説明・表現できる。
3. 多様な価値観を理解し、主体性と協働意識をもった社会人として世界で活動できる。

日本文化学科

- A－①. 日本文化の特質を、多様な文化との比較・交流により、総合的（文学・言語・経済・歴史など）に説明できる。
- A－②. 各専門分野の学びを基にして、卒業研究・ゼミ論を論理的に作成できる。
- A－③. 教養科目と専門科目の学習を通じて、幅広い視野・知識・技能とコミュニケーション能力を身につけ、希望の進路に進むことができる。

人間教育学科

- B－①. 日本の優れた文化・伝統を踏まえて、人間形成に関わる科目および家庭や社会生活に関わる科目を学習して、主体的・理論的および実践的探究を行い、知識と技能を身につけることができる。
- B－②. 保育士・教員・医療管理秘書士・フードスペシャリストなどの免許・資格を取得し、専門職としての知識と技能をいかして、他者とのコミュニケーション能力・判断力・表現力・実践力および協働性を発揮することができる。
- B－③. 学習成果をより向上・発展させるために、多様な価値観に対する理解と協働意識をもって異文化に目を向け、目指す進路に挑むことができる。

沿 革

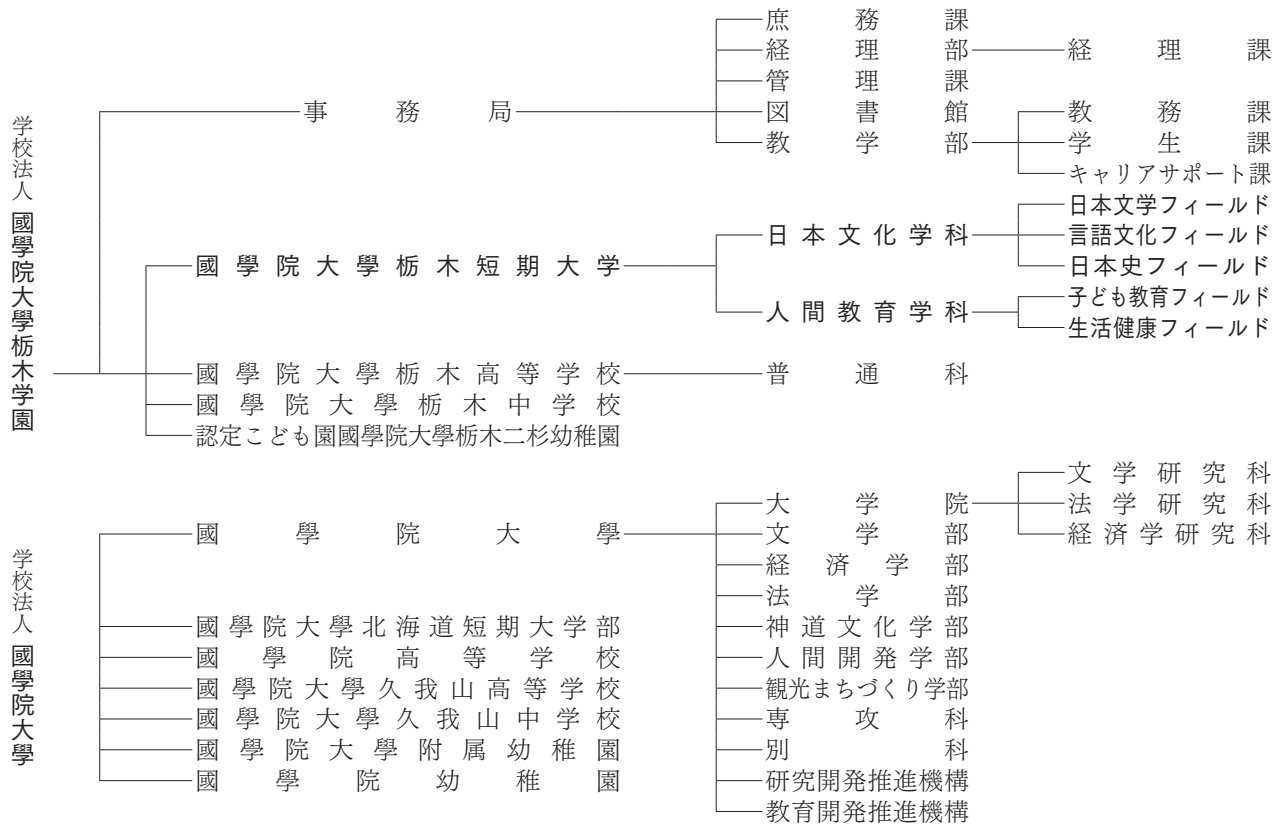
学校法人國學院大學栃木学園の母体である國學院大學は、明治15年11月、創立された皇典講究所を前身としている。

皇典講究所は、その教育事業として明治23年に國學院を設置し、大正9年の大学令によって國學院大學となった。戦後昭和23年、新学制によって、文学・法学・経済学の3学部を設置し、平成14年4月からは神道文化学部を平成21年4月からは人間開発学部を令和4年4月からは観光まちづくり学部を開設。この間130有余年、幾多の人材を世におくり、國學院大學の声望を高めていることは周知の通りである。

昭和34年、学校法人國學院大學は栃木県および栃木市の要望に応じて県立公園太平山麓に理想的一大学園の建設に着手し、昭和35年、國學院大學栃木高等学校を創設した。昭和38年、学園の順調な発展にともない、更に一層地域の実状に即した教育を目指して、学校法人國學院大學の姉妹法人としての学校法人國學院大學栃木学園を設立した。昭和40年、國學院大學栃木二杉幼稚園を開設した。

そして、昭和41年、学園設立の当初からの計画に加えて、栃木県および栃木市当局・県神社界・教育界・父母間の切実な要望に応え、栃木県下初の女子短期大学を設立、国文学科・家政学科を開設、昭和43年4月、初等教育学科を、昭和61年4月、日本史学科を加え、平成2年4月、商学科を増設し、さらに、平成8年4月、國學院大學栃木中学校を開設した。平成16年國學院大學との連携教育を強化すること、男女共同参画社会に寄与することを目的に男女共学とし、平成24年より国文・家政・初等教育・日本史・商学科の5学科を日本文化学科・人間教育学科の2学科に再編して現在に至っている。

学 園 組 織



國學院大學栃木短期大学学則（抄）

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本学は、國學院大學設立の精神に則り、人格を陶冶し、必要な専門教育を施し、有用な人材を育成することを目的とする。
- 2 本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検および評価を行うことに努める。
- 3 前項の点検及び評価を行うに当っては、別に定めるものとする。

第 2 章 学科及び学科目

- 第 2 条 本学において設置する学科・フィールド及びその学生定員は次のとおりとする。

日本文化学科	入学定員150名	収容定員300名
日本文学フィールド	入学定員 60名	収容定員120名
言語文化フィールド	入学定員 40名	収容定員 80名
日本史フィールド	入学定員 50名	収容定員100名
人間教育学科	入学定員100名	収容定員200名
子ども教育フィールド	入学定員 70名	収容定員140名
生活健康フィールド	入学定員 30名	収容定員 60名

- 2 保育士養成課程は人間教育学科子ども教育フィールドに置く。なお、その入学定員は60名、収容定員は120名とする。
- 3 日本文化学科は、日本と日本人の特色ある文化・伝統を正しく学び、異文化との比較・対照化を通して、広い視野をもって社会に貢献できる教養豊かな人材を育成することを目的とする。
- 人間教育学科は、子ども教育や健康教育など人間教育の専門知識を教授し、保育・教育現場や地域社会と連携した実践指導を通して、子どもの資質・能力の開発や健康生活の創造に貢献できる指導者を育成することを目的とする。

- 第 3 条 学科目は、教養科目、専門科目及び教職、保育士、図書館司書、学芸員に関する科目とする。

- 第 4 条 各学科目とも、これを必修科目と選択科目とに分ける。なお、学科目及び単位数は、別表のとおりとする。

第 3 章 履修方法及び課程修了認定

- 第 5 条 各学科の修業年限は2年とする。但し、在学期間は4年を超えることができない。

- 第 6 条 卒業に要する単位は、次のとおりとする。

日本文化学科	教養科目18単位以上	専門科目46単位以上	合計64単位以上
人間教育学科	教養科目18単位以上	専門科目46単位以上	合計64単位以上

- 第 7 条 各学科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

イ 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

ロ 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

ハ 前項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与する。

第 8 条 削 除

第 9 条 削 除

第 10 条 削 除

第 11 条 削 除

第 12 条 教育職員免許状を得ようとする者は、第 6 条に規定する卒業の要件を充足し、かつ教育職員免許法および同法施行規則に定める科目および単位を修得しなければならない。

2 本学の各学科において取得できる教員免許状の種類は、次のとおりとする。

学 科	フィールド	取得できる教育職員免許状の種類
日本文化学科	日本文学・言語文化フィールド	国語の教科に関する中学校教諭 2 種免許状
	日本史フィールド	社会の教科に関する中学校教諭 2 種免許状
人間教育学科	子ども教育フィールド	小学校教諭 2 種免許状・幼稚園教諭 2 種免許状
	生活健康フィールド	家庭の教科に関する中学校教諭 2 種免許状又は養護教諭 2 種免許状

(注) 但し、生活健康フィールドにおいて教育職員免許状を得ようとする者は、家庭の教科に関する免許状又は養護教諭の免許状どちらか 1 つしか取得できない。

第 13 条 保育士の資格を得ようとする者は、第 4 条別表(3)に定める保育士に関する学科目 66 単位を修得することを要する。

第 14 条 図書館司書の資格を得ようとする者は、第 4 条別表(2)に定める図書館司書に関する学科目 24 単位を修得することを要する。

第 15 条 削除

第 16 条 学芸員となる資格を得ようとする者は、第 4 条別表(2)に定める学科目 19 単位を修得することを要する。

第 17 条 削除

第 18 条 学生は履修しようとする学科目を、毎年度所定の期間内に届け出なければならない。

2 履修科目を取り止める場合は、取り止め期日までに届け出なければならない。

第 19 条 学業成績は、試験により定める。

第 20 条 試験は、定期試験、追試験、再試験とする。

第 21 条 追試験は、やむを得ない事故により、定期試験を受けられなかった者のためにのみ行うことがある。

2 不合格の学科目については、再試験を行うことがある。再試験に関する内規は、別に定める。

第 22 条 学業成績の評価は S・A・B・C は合格とし、D は不合格とする。なお、成績の評価の基準は次のとおりとする。

S	100点～90点
A	89点～80点
B	79点～70点
C	69点～60点
D	59点以下

2 合格の評価を得た学科目については、その学科目所定の単位数を与える。

3 学業成績の値は、第 1 項目の評価から算出する平均値（以下「GPA」という。）をもって表す。

- 4 GPAの算出方法に関する内規は、別に定める。
- 第 23 条 各学科目について、その試験を受ける資格を有するためには、授業時数の3分の2以上出席しなければならない。
- 第 24 条 本学に二カ年以上在学し、所定の課程を修了した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。
- 第 25 条 前条の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより日本文化学科は短期大学士（日本文化学）、人間教育学科は短期大学士（人間教育学）の学位を授与する。
- 第 26 条 教育上有益と認めるときは、在学生に対し、他の大学又は短期大学での履修を許可することができる。
- 2 前項の規定は、外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。
- 3 本学に入学する前に、大学又は短期大学において修得した単位を本学の単位として認定することができる。
- 4 前三項により、修得したものとして認定することができる単位数は、30単位を超えないものとする。

第 4 章 学年・学期及び休業日

- 第 27 条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第 28 条 学年は春セメスター及び秋セメスターに分ける。
- 春セメスター 自4月1日 至9月30日
- 秋セメスター 自10月1日 至翌年3月31日
- 第 29 条 休業日を次のとおりとする。
- (1) 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する日
- (2) 開校記念日（10月9日）
- (3) 夏季休業日（自7月21日 至9月8日）
- (4) 冬季休業日（自12月21日 至1月9日）
- (5) 春季休業日（自3月19日 至4月10日）
- ◎令和5年度の学年暦は表紙裏の通り
- 2 必要があるとき学長は、教授会の議を経て、前項の休業日を臨時に変更することができる。
- 3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。
- 4 上記休業日であっても、授業及び実習等を行うことがある。

第 5 章 入学・退学・休学及び転学

- 第 30 条 入学の時期は、毎学年の初めとする。
- 第 31 条 本学に入学を志願できる者は、次の各号の1に該当する者とする。
- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。
- (3) 通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者。
- (4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- (6) 文部科学大臣の指定した者。
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者。
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者。

- 第 32 条 入学志願者には入学試験を行い、教授会の議を経て、学長が入学を許可する。
- 第 33 条 入学志願者は、入学志願に要する所定の手続きをとらなければならない。
- 第 34 条 他大学から本学へ、又本学から他大学へ転学しようとする者は、所定の手続きをとらなければならない。
- 第 35 条 学科に欠員のある場合に限り、学年の初めに試験のうえ、編入・転科を許可することができる。
- 第 36 条 転科希望者は、所定の手続きをとらなければならない。
- 第 37 条 入学又は転科の許可を得た者は、保証人を立て次の書類を提出し、所定の学費を納めなければならない。ただし、所定の期日までに手続きをとらない者は、入学を取り消す。
誓約書、在学証書、履歴書、住民票、卒業（修了）証明書。
- 第 38 条 保証人は、その学生に関する一切の責任を負わなければならない。
- 第 39 条 保証人が姓名を改めたとき、又は転居したときは、直ちにその旨を届け出なければならない。
2 死亡、その他の事由により保証人に変更のあったときは、改めて誓約書を提出しなければならない。
- 第 40 条 病気その他の事由により退学しようとする者は、保証人連署のうえ、退学願を提出しなければならない。
- 第 41 条 退学した者が、退学のときから2年以内に保証人連署をもって再入学を願い出た場合には、詮衡のうえ、再入学を許可することができる。
- 第 42 条 病気又はやむを得ない事由により、欠席が長期にわたるときは、保証人連署のうえ、休学を願い出ることができる。
2 前項の事由が消滅したときには、直ちに就学願を提出しなければならない。
3 休学の期間は1年以内とする。ただし、やむを得ない場合は、更にこの期間を1カ年に限り延長することができる。
4 休学の期間は、卒業に要する在学期間に算入しない。
- 第 43 条 校医が健康上、修学に不適当と認めた者には、休学を命ずることがある。

第 6 章 学 費

- 第 44 条 本学の学費は、別表のとおりとする。
- 第 45 条 本学に入学を志望する者は、別表の入学考査料を納めなければならない。
- 第 46 条 学費は、学年の初めに納入するが、春セメスター及び秋セメスター授業開始時の2期に分納することができる。
- 第 47 条 既納の学費、その他考査料、入学金等は原則として返還しない。
2 授業料は、休学中においても納めなければならない。
- 第 48 条 在学中に授業料、その他について変更のあった場合には、新たに定められた金額を納入しなければならない。
- 第 49 条 実験、実習費等必要な費用は、別にこれを徴収する。
- ## 第 7 章 教職員組織及び教授会
- 第 50 条 本学に次の教職員を置く。
学長・学監・学科長・教授・准教授・講師・助教・助手・副手・司書・学芸員・事務局長及びその他事務職員。
2 学長を補佐するため、副学長を置くことができる。
3 客員教授を置くことができる。
- 第 51 条 学長は、本学を統率し、これを代表する。
学監は、学長を補佐し、本学を統轄する。

副学長は、学長を補佐し、学長に事故あるときは代行する。

学科長は、学長を補佐し、その学科を主管する。

教授・准教授・講師及び助教は、学術を研究教授し、学生の徳性涵養に努める。

助手及び副手は、教授・准教授及び講師に従って、その職務を助ける。

事務局長は、学長を補佐し、事務を掌理する。

事務職員は、上司の命により事務に従事する。

司書は、図書館に関する事務に従事する。

学芸員は、参考館に関する事務に従事する。

第 52 条 本学に学科長会を置く。

学科長会は、学長・学監・学科長及び学長が指名する教職員をもって構成する。

第 53 条 本学に教授会を置く。

教授会は、学長が掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べることができる。

教授会は、学長・学監・専任の教授をもって構成し、これに事務局長を加えるものとする。

第 54 条 教授会は、次の事項を審議する。

(1) 学科課程に関する事項

(2) 入学並びに成績査定及び卒業に関する事項

(3) 学則及び教学に関する諸規定の制定・改廃に関する事項

(4) 教員の進退に関する事項

(5) 学生の訓育並びに賞罰に関する事項

(6) その他学事に関する重要事項

第 55 条 教授会の運営については、別に定める。

第 56 条 本学に委員会を置く。

本学が設ける委員会の委員長は、学長が指名し、任命する。

第 8 章 科目等履修生、研究生及び外国人留学生

第 57 条 本学所定の学科目のうち、科目履修を希望するものがあるときは、詮衡のうえ、科目等履修生として許可することがある。

第 58 条 科目等履修生となることのできる者は、第31条の各号に規定する者とする。

第 59 条 科目等履修生は、その履修した学科目について試験を受けることができる。試験に合格した者には、その学科目所定の単位を授与する。

第 60 条 科目等履修生として在籍した期間及び取得した単位は、正規の課程の在学年数及び単位数に換算、又は認定することはできない。

第 61 条 科目等履修生の学費等本章に規定するもののほかは別に定める。

第 62 条 本学教員の指導を受け、本学所定の学科に関連した学科の研究を志望する者があるときは、詮衡のうえ教授会の議を経て、研究生として学長が許可することができる。

2 研究生の細則については、別に定める。

第 63 条 外国人で本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生の細則については、別に定める。

第 9 章 図書館及び研究施設

第 64 条 本学に図書館を置く。

図書館は、図書その他の文献、及び研究資料を蒐集管理し、教職員及び学生の閲覧に供する。

第 65 条 本学に研究室、及びその他必要な研究施設を置く。

第 10 章 厚生施設

第 66 条 本学に学生寮を置く。

2 学生寮に関する規定については、別に定める。

第 11 章 賞罰及び除籍

第 67 条 人物、学業優秀な者、又は範とすべき行為をなした者は、表彰する。

第 68 条 学生が本学則もしくは命令に背き、又は学生の本分に反する行為があった場合には、懲戒を加える。

1. 懲戒は、譴責、謹慎、停学及び諭旨退学とする。

2. 諭旨退学は、次の各号の 1 に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者。

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者。

(3) 正当な理由がなく、出席常でない者。

(4) 学校の秩序を乱し、学生の本分に著しく反した者。

第 69 条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

(1) 在学 4 年を超える者。

(2) 休学期間が引き続き 2 年以上にわたる者。

(3) 学費及びその他納付金を所定の期間中に納入しない者。

(4) 履修届を所定の期間中に提出しない者。

附 則

1. 本学則の変更については、教授会の議を経て、学長が裁決し、理事会においてこれを決定する。

55. 本学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

第 4 条 別 表

省略（履修要項参照）

第 44 条 別 表

学 費（令和 5 年度入学生）

費目	学科 納期	日 本 文 化 学 科		人 間 教 育 学 科			
		全 納 (年額)	分 納		全 納 (年額)	分 納	
			入学手続時	9 月		入学手続時	9 月
入 学 金		370,000	370,000		370,000	370,000	
授 業 料		590,000	300,000	290,000	610,000	320,000 290,000	
施 設 費		180,000	100,000	80,000	180,000	100,000 80,000	
維 持 費		58,000	30,000	28,000	58,000	30,000 28,000	
図 書 費		32,000	32,000		32,000	32,000	
冷 暖 房 費		10,000	10,000		10,000	10,000	
小 計		1,240,000	842,000	398,000	1,260,000	862,000 398,000	
学 生 会 費		12,000	12,000		12,000	12,000	
同 窓 会 費		15,000	15,000		15,000	15,000	
教 育 研 究 費 振 興 会 費		10,000	10,000		10,000	10,000	
小 計		37,000	37,000		37,000	37,000	
合 計		1,277,000	879,000	398,000	1,297,000	899,000 398,000	
			1,277,000			1,297,000	

学費は一括全額納入または 2 期分納としてもよい。

納入した学費等は理由の如何にかかわらず返還しない。

2 年次の学費は入学金を除き 1 年次と同額とする。

第 45 条 別 表

入学考査料 30,000円（15,000円）

科目等履修生規定

- 第 1 条 本学が開講する学科目中、特に受講を希望する者に対しては、詮衡の上科目等履修生として受講を許可する。
- 第 2 条 科目等履修生となることのできる者は、学則31条の各号に規定する者とする。
- 第 3 条 科目等履修生の在学期間は1年を原則とする。
但し、引き続き受講を希望する者は、改めて受講継続願を提出しなければならない。
- 第 4 条 科目等履修生の受講する学科目は、入学の際許可を得た1科目又は数科目に限る。
- 第 5 条 科目等履修生は次の詮衡料・登録料及び受講料を納めること。
詮 衡 料（初回のみ） 20,000円（本学卒業生） 10,000円
登 録 料（毎年） 20,000円（ ） 10,000円
受 講 料 1 単位 6,000円
- 第 6 条 出 願 手 続
受講を希望する者は所定の受講願・履歴書・最終学校の卒業又は修了証明書に詮衡料を添え、4月末日までに願い出ること。（本学卒業生は卒業証明書は不要）
但し、第3条の規定により引き続き受講しようとする者に対しては詮衡料は徴収しない。
- 第 7 条 入 学 手 続
受講を許可された者は、所定の在学証書・住民票及び受講料を添え所定の期日までに手続きを完了のこと。（本学卒業生は住民票は不要）
所定の期間に手続きをしない者は許可を取り消す。
- 第 8 条 科目等履修生に対しては科目等履修生証を交付する。
- 第 9 条 科目等履修生は登校の際、必ず科目等履修生証を携帯すること。
- 第 10 条 交付された科目等履修生証には必ず写真を貼付し、本学の割印を受けること。
写真のないものは無効とする。
- 第 11 条 単位を必要とする場合、科目等履修生はその受講した学科目について試験を受けること。
試験に合格した者には、その学科目所定の単位を授与する。
- 第 12 条 科目等履修生として在籍した期間及び取得した単位は、正規の課程の在学年数及び単位数に換算又は認定することはできない。
- 第 13 条 その他、科目等履修生に対しては本学学則の規定を適用する。
附則1、本規定は平成16年4月1日から施行する。

國學院大學栃木短期大学研究生規定

- 第 1 条 本学学生で所定の課程を修了し、なお本学において授業及び研究指導を受ける者を研究生と称する。
- 第 2 条 研究生は教授会において詮衡の上、これを許可する。
- 第 3 条 研究生の人員は各学年ごとに定める。
- 第 4 条 研究生の授業及び研究指導の期間は、学年開始期から 1 カ年とする。
- 第 5 条 研究生の出願は原則として前年度の 2 月末とする。
- 第 6 条 研究生として許可された者は、許可の日から所定期間内に入学金20,000円を納付しなければならない。
- 第 7 条 研究生は受講料として 1 カ年間120,000円を前納しなければならない。
但し、別に定めるところにより研究実費等を徴収することがある。
- 第 8 条 研究生は各学年に所属するものとする。但し専攻学科以外の学科の学科目を受講する場合は、所属学科の指導教員を通じて関係教員の許可を受けなければならない。
- 第 9 条 研究生に対しては、希望により受講証明書を下附することができる。
- 第 10 条 研究生として不適当と認められた者は、教授会の議を経てその許可を取り消すことがある。
附則、この規定は昭和43年 4 月 1 日から施行する。

学 生 心 得

本学に在学する者は、本学学生として本分を全うするために、学則およびこの心得をかたく守らなければならない。

I 学生証に関する事項

- 1 学生は、所定の手続を経て、学生課で学生証の交付を受ける。
- 2 学生証は、常に携帯し、教職員等の要求に応じて提示しなければならない。
- 3 学生証は、卒業・退学・除籍の場合、直ちに返納するものとする。
- 4 学生証は、絶対に他人に貸与してはならない。
- 5 学生証を紛失、もしくは破損・汚損したときは、直ちに学生課に届けて、再交付を願い出なければならない。

II 服装・通学に関する事項

- 1 本学には、特に服装の定めはないが、大学生としての品位を保ち、清潔を旨として華美に流れないよう心掛けなければならない。
- 2 校舎内においては、上履を使用しなければならない。
- 3 通学は、公共交通機関の利用を原則とするが、居住地の交通事情によっては、自動車での通学を認める。但し、学生課に届け出のうえ、所定の駐車場に駐車することを条件とする。また、利用に際しては、交通安全に努めること。

III 授業料に関する事項

- 1 授業料は、各セメスター開始までに納入しなければならない。
- 2 授業料が規定通り納入できない場合は、必ず学生課において、所定の手続をとらなければならない。

IV 身上に関する事項

- 1 学生が改姓・改名等の一身上に異動を生じたときは、戸籍抄本を添えて、教務課および学生課に所定の届けをしなければならない。
- 2 住所を変更したときは、そのつど教務課および学生課に所定の届けをしなければならない。
- 3 保証人に変更を生じたときは、所定の保証人変更届を教務課および学生課に提出しなければならない。保証人の住所に変更を生じたときも同様とする。

V 健康に関する事項

- 1 学生は、学校保健法の規定により、毎年本学施行の健康診断を受けなければならない。
- 2 学生は、健康増進法や禁煙・禁酒に関する法を精神を理解し喫煙・飲酒を慎まなければならない。（特に、校地・隣接地及び学区内諸施設での喫煙・飲酒は全面的にこれを禁止する。）
- 3 学生は、法を遵守し、身心の発達を犯す薬物・麻薬等に手を染めてはならない。

VI 団体に関する事項

- 1 学生が学内で団体を結成しようとするときは、指導教員および責任代表者2名以上を定め、所定の様式に従い、団体の会則を添え、指導教員および責任代表者が署名捺印の上、学生課に届け出て学長の許可を受けなければならない。
団体の会則、またはその届け出た事項を変更しようとするときも同様とする。
- 2 団体結成の許可を受けたときは、7日以内に団体会員名簿を作成し、学生課に提出しなければならない。ただし、団体の加入者は本学の学生に限る。
団体会員名簿は、毎年5月末現在で更新し、6月10日までに新名簿を学生課に提出しなければならない。
新名簿を提出しない団体は、解散したものとして取り扱う。
- 3 学生個人または団体が、学外の団体に加入しようとするときは、あらかじめ学生課に届け出て、学長の許可を

受けなければならない。

- 4 学生が学外において本学名を使用し、団体的な活動しようとするときは、あらかじめ学生課に届け出て、学長の許可を受けなければならない。
- 5 団体の行動が、本学教学の方針に違反し、本学の自治もしくは秩序をみだすおそれがあるときは、学長はその行動を制限もしくは禁止し、事情によってはその団体に解散を命ずることがある。

VII 集会に関する事項

- 1 学生が学内または学外において集会をしようとするときは、目的を明記して期日の1週間前までに所定の様式に従い、学生課に届け出て、その許可を受けなければならない。
- 2 学生が学外から団体指導者、後援者等を招聘しようとするときは、期日の1週間前までに所定の様式に従い、学生課に届け出て、その許可を受けなければならない。
- 3 学生が集会のために本学の建物・施設または物件を使用するときは、あらかじめ所定の手続により、学生課に届け出て、その許可を受けなければならない。
使用の許可を受けたときは、その集会のために生じた事故の責任を負わなければならない。
- 4 学生の集会は講義時間中および午後7時以後は認めない。

VIII 掲示に関する事項

- 1 学生が学内においてビラ・ポスター・パンフレット・新聞または立看板等を掲示、もしくは配布しようとするときは、掲示または配布責任者を明記し、あらかじめ所定の様式に従い学生課に届け出て、その許可を受けなければならない。この場合、掲示物の大きさは新聞紙1頁大を限度とする。ただし、必要と認めたときは、この限りではない。
- 2 学生が学内においてビラ・ポスター・立看板等を掲示しようとするときは、本学所定の掲示場に掲示しなければならない。この場合掲示期間は1週間以内を原則とする。
- 3 学生が学外において本学名を用い、ポスター・パンフレット・新聞・立看板等を掲示または配布しようとするときは、あらかじめ所定の様式に従い学生課に届け出て、その許可を受けなければならない。
- 4 学生が学内において、印刷物発行・世論調査・デモンストレーション・署名運動・投票・物品販売・寄付集金・その他これに類する行為をしようとするときは、あらかじめ所定の様式に従い学生課に届け出て、その許可を受けなければならない。
これらの行為の責任者は、その行為実施に関しては、学生課の指導助言に従うとともに、その行為の結果を学生課に報告するものとする。
- 5 拡声器は、学生課において特に必要と認めたとき以外使用してはならない。

IX その他に関する事項

- 1 学生の届け出事項については、許可後といえども、届け出の趣旨に反すると認められるにいたったときは、許可を取り消すことがある。
集会その他が届け出の目的と異なって行われたときは、その団体並びに責任者は学則によりその責任を負わなければならない。
- 2 学内の遺失物・拾得物・盗難・器物破損等は、直ちに学生課に届け出るものとする。
- 3 学内の器物・校具等は、許可なくして移動させてはならない。
- 4 器具・校舎・校具等を破損した場合、原則としてその損害を弁償しなければならない。
- 5 学生の呼び出しは、すべて所定の場所各学科フィールド掲示板に掲示をもって行う。
- 6 各学科フィールドの掲示板は、毎日必ず注意して見なければならない。
- 7 郵便物は、個人・学生団体ごとに学生課内の郵便処理箱に区分されてあるので、よく注意して早急に受けとるものとする。

8 電話による学生の呼び出しは、急を要するとき以外は取り扱わない。

付 記

I 各種証明及び届出に関する事項

事務局各課の扱う各種証明および、願・届を総合するとその取り扱いとは下記の通りである。取り扱い時間などは別に示す。

1 学生課取り扱い

学生カード・団体結成および継続届・集会届（学内外を含む）・教室使用願・掲示願・印刷物配布願・合宿遠征届・集会（行事）届・遺失物届・拾得物届・学生証再発行願・授業料延納願・住所変更届（本人・保証人）・氏名変更届・学割下附願・募金届・保証人変更届・健康診断書発行願

2 教務課取り扱い

履修届・休学願・退学願・就学願・再入学願・欠席届・転科願・その他の各種証明書下附願

II 試験に関する事項

1 履修科目の試験は、春セメスター・秋セメスター年2回行われる。

2 試験は、授業料を春セメスター試験のときは春セメスター分、学年末試験のときは秋セメスター分を完納しなければならない。

3 試験に際しての諸注意、教務課から示される「受験心得」による。

4 追・再試験を受ける者は、所定の期間内に受験手続をしなければならない。

III 図書館の利用時間について

平 日 午前9時30分～午後5時30分

土曜日 午前9時30分～午後3時

祝日振替授業日 午前9時30分～午後5時30分

（日曜・祝日、夏季休暇中の数日、冬季休暇中、春季休暇中は閉館）

臨時休館日、休暇中特別開館日は掲示・HPで知らせる。

IV 教育センターの利用時間について

平 日 午前10時～午後8時30分

土曜日 午前10時～午後6時（第2・4は午前9時～午後6時）

（日曜・祝日は閉館）

行事等により変更になる場合がある。

夏季休業・冬季休業・春季休業については、その都度開館を掲示する。

V キャリアサポート室案内

学生の進路を支援するために、キャリアサポート室が設けられている。

キャリアサポート室では、二年間の修学の成果として、学生が求める進路について、紹介・相談・指導を行う。

企業就職を望む、公務員を望む、資格・免許状をいかす仕事を望む、四年制大学への編入学を望む、どの進路に進むか、その進路を実現するための支援をする。

キャリアサポート室は、西1号館2階にある。

開室時間 平 日 午前9時～午後4時

土曜日 午前9時～午後1時

届書および証明書・願書について

- 1 履修届登録は学年はじめの指定期日までに教務課に届け出なければならない。
- 2 つぎの場合は教務課に届け出なければならない。
 - (1) 試験に欠席した（する）とき
 - (2) 休学・就学するとき
 - (3) 退学するとき
 - (4) 授業を欠席した（する）とき
- 3 住所変更・本籍変更・改姓または改名および保証人変更に際しては、学生課と教務課に届け出なければならない。なお、本籍変更届・改姓または改名届には戸籍抄本を添えなければならない。
- 4 休学中の者は、その年度の3月15日までに新学年度の就学または休・退学の意志を教務課へ届け出ること。
- 5 退学して2年以内に再入学を希望する者は、学年はじめまでに再入学願を教務課に提出しなければならない。
- 6 証明書手数料

証 明 書 種 別	交付日数	手 数 料		備 考
		在 学 生	卒 業 者	
単 位 成 績 証 明 書	3 日	200円	200円	※英文証明書の手数料は 1通500円 ※証明書下附願は必要期日 の3日前までに提出のこと (但し、在学証明書は 即日交付)
諸資格単位成績証明書			200円	
卒 業 見 込 証 明 書		200円		
卒 業 証 明 書			200円	
人 物 証 明 書		200円	200円	
推 薦 書		200円	200円	
修 了 証 明 書		200円		
退 学 証 明 書			200円	
学力に関する証明書			200円	
免許状授与見込証明書		200円		
諸資格取得見込証明書		200円		
学 生 証 (再 発 行)		1,000円		
在 学 証 明 書	即日	200円		

7 事務取り扱い時間

学生に対する事務取り扱い時間は下記のとおりである。

平 日ー午前9時から午後4時まで

(但し、午後1時から午後1時35分までは休止)

土曜日ー午前9時から午後1時まで

退学願

國學院大學栃木短期大学長殿

氏名
学科
年組
番号

私は ため退学いたしたく保証人連署の上お願いいたします。

令和 年 月 日

現住所
本人
保証人住所
保証人

印
印

◎学生証を必ず添えて提出すること。

休学願

國學院大學栃木短期大学長殿

氏名
学科
年組
番号

私は ため令和 年 月 日から令和 年 月 日まで休学いたしたく（別紙診断書を添え）保証人連署の上お願いいたします。

令和 年 月 日

現住所
本人
保証人住所
保証人

印
印

1. 休学期間は当該学年のみ、即ち申出の時から三月三十一日までとする。
2. 三月十五日までに新学年度の就学または休・退学の意志を教務課へ届け出ること。

◎三月十五日までに提出のこと。

就学願	
國學院大學栃木短期大学長殿	
氏名	学科 年 組 番
私は のため 令和 年 月 日から	
令和 年 月 日 から登校就学いたしたく保証人連署の上お願いいた	令和 年 月 日 から
します。	
令和 年 月 日	
現住所	印
本人	
保証人住所	
保証人	印

欠席届	
國學院大學栃木短期大学長殿	
氏名	学科 年 組 番
私は のため 令和 年 月 日 欠席します	
(しました) ので (別紙診断書を添えて) 保証人連署の上お届け	令和 年 月 日
いたします。	
令和 年 月 日	
現住所	印
本人	
保証人住所	
保証人	印

◎戸籍抄本添付のこと。

氏名変更届

國學院大學栃木短期大学長殿

学 科 年 組 番

(旧) 氏 名

下記のとおり氏名を変更いたしましたので戸籍抄本を添えてお届けいたします。

令和 年 月 日

記

(新) 氏 名

印

3.2.1. 三学連 三費等 五に項 日が多いので本提出の課に照会すること。手続きのこと。

再入学願

國學院大學栃木短期大学長殿

学 科 年 組 番

氏 名

私は 令和 年 月 日 を以て退学していましたが、令和 年 月 日から再入学したいと思っておりますので特別の御詮議を以て再入学を許可してくださるよう保証人連署の上お願いいたします。

令和 年 月 日

現 住 所

本 人

保証人住所

保 証 人

印

印

学 生 金 庫 規 約

1. 本金庫は國學院大學栃木短期大学学生金庫と称し、その運営は学生課が行う。
2. 本金庫は学生の応急の経済的援護に資することを目的とする。
3. 本金庫の運営責任者は学生課長とし、その事務は学生課が行う。
4. 本金庫の基金は学校予算によるもののほか、寄付その他による。
5. 本金庫の貸与金額は最高10,000円までとする。その期間は原則として3週間以内とし無利子とする。
6. 本金庫の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとし、毎年度末に決算報告を作成し、学生課長に報告するものとする。
7. 本金庫規約の改正については学生課長の指示により、学科長会の決議を経て、学長の許可を得るものとする。

附 則

1. 本規約は昭和44年5月12日より実施する。

学 生 相 談 室 案 内

学生相談室では、学修上あるいは学生生活に不安を感じている方、障がい・疾患等をお持ちの方、合理的配慮を希望される方など、学生の皆さんが安心して学生生活を送ることができるよう一人ひとりに適切な支援を行います。

学生生活において、さまざまな悩みや問題を抱える可能性は誰にでもあります。それは、自分を見つめ直す機会であり、心の成長を遂げるうえでとても大切なことでもあります。学生相談室では、学生の皆さんが直面する問題について、一緒に解決の糸口を見つけるお手伝いをしています。自分では判断できないこと、誰にも言えない悩みごとなど一人で抱え込んでしまう前に、学生相談室を訪ねてみましょう。

学生の相談には、(1) 学科の教員および教学部職員、(2) カウンセラーがそれぞれ対応しますので、個々の状況に合わせてご相談ください。

なお、学生相談室の利用や相談内容については、守秘義務を厳守いたします。安心してご相談ください。

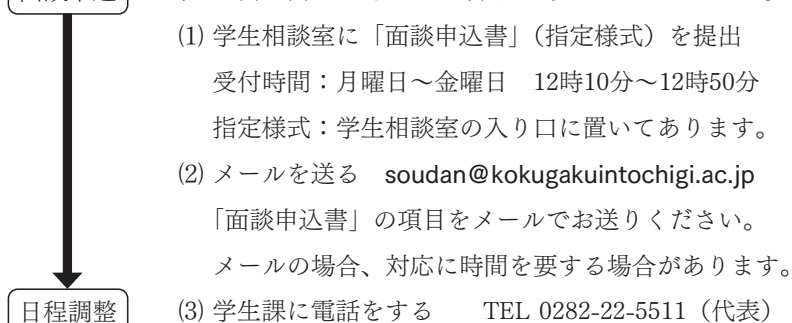
(1) 学科の教員および教学部職員への相談

- 対応時間 月曜日～金曜日の昼休み 12時10分～12時50分
土曜日・日曜日・祝日を除く
- 場 所 西1号館2階 学生相談室
- 相談方法 上記対応時間内に直接相談室を訪ねてください。
- 面談受付 カウンセラーへの相談のための「面談申込書」の受付もしています。

(2) カウンセラーへの相談

- 対応時間 月曜日～金曜日 9時00分～12時00分／13時00分～17時00分
※学生の希望に基づいて、上記時間内で調整します。

- 場 所 西1号館2階 学生相談室
- 相談方法 **面談申込** 次の(1)～(3)のいずれかの方法で申し込んでください。



※ 状況に応じて継続的に面談を行います。

- 備 考 長期休暇中については、学生課に電話で申し込んでください。

学 生 会 の 組 織

本学の学生会は、次のような組織で運営されている。

1. 名 称 國學院大學栃木短期大学学生会
2. 目 的 國學院大學建学の精神と本学の教育方針に基づき、教職員の指導のもとに学生相互の親睦を図り、学内諸活動の向上発展を期する。
3. 会 員 本学教職員を顧問とし、本学学生で構成する。
4. 役 員 本部役員は、学生会の運営にあたる。
会長 1 名、副会長 2 名、書記 2 名、会計 2 名
その他、行事等行う場合に、責任者を選出し運営にあたる。
5. 代 表 委 員 代表委員の構成は、クラス委員とクラブ代表からなる。
クラス委員は各クラス 4 名ずつ選出し、クラブ代表は部長とする。
6. 経 費 本会の運営は学生会費によってなされる。

寮 生 心 得

本学学寮は、本学の学生を収容し、本学の教学の方針に則り、学生の自治の精神を尊重しながら、修学の便を図り、規律正しい共同生活を営ませることを目的とする。

寮生は、本学の教学の精神を体して、勉学に励み、品行を慎しみ、規律を守り、寮生活を通して、円満な社会人としての素養を身につけるために、自発的に協力し合わなければならない。

I 寮 職 員

1. 学寮には、寮生の指導、学寮の管理のため、寮監およびその他の必要な職員を置く。
2. 寮監は、寮務を総括し寮生の厚生補導に当り、寮務に関して随時学生課長に報告するものとする。

II 入 寮

1. 入寮を希望する者は、学生課長に所定の入寮願書を提出し、許可を受けるものとする。
2. 入寮を許可された者は、規定の入寮費を納入し、指定の期日までに入寮するものとする。
3. 寮生活をできるだけ公平にし、知友を広くするために、適時部屋替えを行う。

その場合、部屋替えに関するすべてを寮監および寮役員に一任するものとする。

4. 寮生は、原則として毎年4月、1年次生から募集する。

III 退 寮

1. 退寮は原則として年度末とする。ただし病気その他やむを得ない理由により退寮を希望する場合には事前に寮監と相談し、保証人と連署で、学生課長に申し出て許可を受けなければならない。
2. 次の場合、退寮を命ずることがある。

- イ. 学則に違反した場合
- ロ. 保健衛生上その他寮生に悪影響をおよぼす恐れのある場合
- ハ. 寮費、食費を滞納した場合
- ニ. その他、寮内の秩序を乱した場合

3. 卒業、退学、休学等の場合は、退寮しなければならない。

IV 費 用

1. 寮費および食費は、毎月所定の期日までに経理課に納入しなければならない。
2. 入寮時には、別に定める入寮費、維持費を納入しなければならない。

V 寮 生 活

1. 寮生の互選により、寮長1名、副寮長1名以上、その他の必要な寮役員を置く。
2. 寮長・副寮長およびその他の寮役員は、寮生の自治責任として、常に必要事項を寮監に報告し、寮務については寮監を補佐するものとする。
3. 寮生のアルバイトは、原則として禁止する。
4. 外出・外泊・外食の場合は、次の通りとする。
 - イ. 外出の場合は、必ず室員につけ玄関の名札を赤転し、帰寮の際はこれを反転するものとする。
 - ロ. 時間外の外出は寮監の許可を受けなければならない。
 - ハ. 外出先で、やむを得ない事情で門限に遅れた場合は、寮監に遅刻届を提出し、その事情を報告しなければならない。
 - ニ. 外泊は、父母の承諾の所に限るが、寮監に外泊願を出し許可を受けるものとする。帰寮の際は、外泊先の証明書を寮監に提出しなければならない。
 - ホ. 食事については、みだりに苦情をいわず、外食することがあらかじめ分かっている場合は、必ず係員に連絡

するものとする。

5. 面会の場合は、必ず寮監の承諾を受けるものとする。面会時間は、午後8時までとする。

6. 寮生以外の者が寮内に宿泊することはできない。

7. 寮内の日課およびその他の事項については、寮内規による。

附 則

入寮費・維持費・寮費・食費は、当分の間次の通りとする。

片柳寮

入 寮 費	20,000円（入寮時）
維 持 費	30,000円（年間）
部 屋 代	17,000円（毎月）
食費（2食）	30,360円（毎月・30日の場合）

（消費税を含む）

休暇、その他の事由によって1カ月以上学寮を離れる場合は、その期間中の寮費は、原則として離寮前に納入するものとする。

学寮所在地

國學院大學栃木短期大学片柳寮（女子） 栃木市片柳町1丁目6番14号 TEL 0282（23）2249

履 修 要 項

履 修 要 項 令和5年度入学生

1. 卒業に要する学科目および単位

(1) 教養科目

必修科目（神道概論Ⅰ（神道と日本文化）、日本語リテラシー、フレッシュマン イングリッシュ、スポーツ・健康科学A）6科目10単位のほか、基礎選択科目4科目8単位以上、計10科目18単位以上

(2) 専門科目

イ. 日本文化学科 導入科目2単位、フィールド別基礎科目10単位、専門科目34単位以上（自フィールドから10単位以上、自フィールド・他フィールド・自由選択科目より24単位以上）計46単位以上

ロ. 人間教育学科 子ども教育フィールド 導入科目2単位、専門科目から教師論・教育原理・教育心理学または保育の心理学を含む44単位以上、計46単位以上

生活健康フィールド 導入科目2単位、フィールド専門必修科目19単位を含む計46単位以上。なお、教職課程受講者は、46単位の中に教職課程科目を含めても良い。

(3) 履修登録単位数の制限

履修登録の単位数の上限は年間40単位とする。ただし、大学への編入学や資格・免許の取得などの理由のある場合は、上限40単位を超えた履修科目の登録を認める。

2. 教職免許取得および保育士資格に要する学科目および単位

* 人間教育学科・生活健康フィールドにおいては、家庭の免許状又は養護教諭の免許状どちらか一つしか取得できない。

(1) 教養科目

必修科目6科目10単位のほか、基礎選択科目日本国憲法・情報処理を含む4科目8単位以上、計10科目18単位以上

(2) 教科専門科目

イ. 中学校教諭2種免許状（国語） 日本文学概説Ⅰ・Ⅱ、日本文学通史、漢文入門、日本語表現法、書道Ⅰ、日本語概説Ⅰ、日本語文法、言語学を含む

ロ. 中学校教諭2種免許状（社会） 日本文化史Ⅰ、史学入門Ⅰ・Ⅱ、日本史概説2科目4単位、史料講読4科目4単位、古文書学Ⅰ、東洋史概説Ⅰ、西洋史概説Ⅰ、日本地誌、自然地理学、人文地理学、政治学、経済原論、宗教学概論又は倫理学を含む

ハ. 中学校教諭2種免許状（家庭） 栄養と健康、食品学、調理学、調理実習Ⅰ、被服学概論、衣服管理学、服飾文化論、ファッション造形・洋裁Ⅰ、ファッション造形・和裁、生活経営学、家族関係、住居学、保育学を含む

ニ. 養護教諭2種免許状 53頁養護に関する科目参照

ホ. 小学校・幼稚園教諭2種免許状・保育士 子ども教育フィールド 45頁～49頁参照

(3) 教職課程科目 中学校教諭（国語・社会・家庭）52頁参照

養護教諭 53頁参照

3. 國學院大學3年編入学に要する学科目および単位数

(1) 教養科目

必修6科目10単位、基礎選択科目4科目8単位以上、発展選択科目6科目12単位以上、計30単位以上を修得すること。

文学部・中国文学科へ編入学の者は、中国語Ⅰ・Ⅱを修得すること。

(2) 専門科目

◎文学部・日本文学科へ編入学の者

日本文学概説Ⅰ・Ⅱ、日本文学通史、漢文入門、文学講読（万葉集・源氏物語・平家物語から1科目、その他の文学講読から1科目）、時代文学史1科目、日本民俗学概説Ⅰ・Ⅱ、民俗文芸講読Ⅰ・Ⅱ、漢文学概説Ⅰ・Ⅱ、書道Ⅰ・Ⅱ、日本語の歴史Ⅰ・Ⅱ、日本語概説Ⅰ・Ⅱを修得すること。

*編入学後のことを考えて、「日本語文法」は受講すること。また、原則として卒業論文を書くこと。

◎文学部・中国文学科へ編入学の者

日本文学概説Ⅰ・Ⅱ、日本文学通史、日本語概説Ⅰ・Ⅱ、文学講読（万葉集・源氏物語・平家物語から1科目、その他の文学講読から1科目）、時代文学史1科目、漢文学概説Ⅰ・Ⅱ、漢文学講読、唐宋詩文演習Ⅰ・Ⅱを修得すること。

*編入学後のことを考えて、「日本語文法」は受講すること。また、原則として卒業論文を書くこと。

◎文学部・史学科へ編入学の者

○日本史学コース、地域文化と景観コースの者

日本文化史Ⅰ・Ⅱ、史学基礎演習Ⅰ・Ⅱ、史学基礎研究法、史学入門Ⅰ・Ⅱ、日本古代史概説～日本近代史概説のうち2科目、古代史料講読Ⅰ～近代史料講読Ⅱのうち4科目、古文書学Ⅰ・Ⅱを修得すること。

○外国史学コースの者

日本文化史Ⅰ・Ⅱ、史学基礎演習Ⅰ・Ⅱ、史学基礎研究法、史学入門Ⅰ・Ⅱ、日本古代史概説～日本近代史概説のうち2科目、古代史料講読Ⅰ～近代史料講読Ⅱのうち4科目、東洋史概説Ⅰ・Ⅱと西洋史概説Ⅰ・Ⅱのうち2科目を修得すること。

○考古学コースの者

日本文化史Ⅰ・Ⅱ、史学基礎演習Ⅰ・Ⅱ、史学基礎研究法、史学入門Ⅰ・Ⅱ、日本古代史概説～日本近代史概説のうち2科目、考古学概説Ⅰ・Ⅱ、考古学演習Ⅰ・Ⅱ、考古学フィールドワークⅠ・Ⅱを修得すること。

*編入学後のことを考えて、「日本史特殊講義」は受講すること。

◎経済学部（経済学科・経営学科）へ編入学の者

社会経済学Ⅰ・Ⅱ、基礎経営学、現代企業システム、世界の経済、金融の基礎、銀行論、経済史概論、企業と簿記、簿記演習、統計入門、経済理論入門、経済経営数学入門、基礎ゼミⅠ（経済演習）、基礎ゼミⅡ、専門ゼミⅠ・Ⅱ、ビジネス英語Ⅰ・Ⅱを修得すること。

「日本の経済」は、國學院大學の夏季集中講義（サマーセッション）を受講し、合格すること。

*編入学のことを考えて、「市民生活と経済」は受講すること。

*専門ゼミⅠ・Ⅱは秋山・中塩を選択のこと。

◎神道文化学部へ編入学の者

教養科目の神道概論Ⅰ（神道と日本文化）、神道概論Ⅱ（神道と社会）を修得すること。

◎人間開発学部初等教育学科へ編入学の者

本学で小学校教諭2種免許状を取得すること。

◎教育職員免許状取得希望者は、本学で中学校教諭2種免許状を取得すること。

4. 図書館司書課程（日本文化学科＝日本文学・言語文化フィールド）

本課程では、公共図書館で働くための専門職の育成とともに、国立国会図書館、大学図書館、専門図書館などでの「司書」という勤務に生かせる資質を養成する。最近では、大型書店、書籍流通業、情報産業ならびに一般企業でも司書資格を求める傾向がみられる。本課程では、図書館資料および学術情報の選択収集・整理・保存・利用に関する専門の知識と技術の修得が中心となる。

5. 学校司書課程（日本文化学科＝日本文学・言語文化フィールド）

学校司書とは、小・中・高等学校に設置された学校図書館で働く職員のこと、各地で学校司書を置く学校が増えている。なお、学校図書館は地域の公共図書館と連携して活動することが少なくない。

学校司書は、学校図書館法の2014年改正において規定された「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員」である。文部科学省通知『「学校司書のモデルカリキュラム」について』によって学校司書の養成について具体策が提示されたことを受けて、2021年4月から学校司書養成を開設した。

6. 学芸員課程（日本文化学科＝日本史フィールド）

博物館法で定められている学芸員の職に就こうとする者のために設置されている課程であり、この課程を履修し、卒業した者が、博物館等において3年以上勤務すれば、学芸員の資格認定試験の免除を受けることができる。

（学芸員とは）

博物館で専門的業務に従事するのに必要な資格として位置づけされている。具体的には歴史、芸術、民俗、自然科学等にわたる資料の収集、保管、展示、及び調査・研究を行う専門職員のことである。

（履修方法）

学芸員課程を修了するには、卒業に必要な単位を修得するほかに、別表55頁の履修規定に定められている単位を修得すること。

7. 医療管理秘書士・医療情報事務士受験資格取得課程（人間教育学科＝生活健康フィールド）

医療管理秘書士とは、病院長・副院長・診療部長・診療各科医局長・診療補助部門医局部長・大学医学部研究室の秘書業務等に就くための資格であり、医療情報事務士は、病院・診療報酬請求事務職の業務に就くための資格である。

医療管理秘書士・医療情報事務士は、厚生労働大臣により許可された医療教育協会および日本病院管理教育協会が全国統一試験を実施し認定するものである。受験資格は、同協会認定の教育指定校の学生に限り与えられるもので、本学では、協会規定科目（56頁参照）の単位を取得した場合に限り与えられる。

8. 保健児童ソーシャルワーカー受験資格取得課程（人間教育学科＝生活健康フィールド）

保健児童ソーシャルワーカーは、いじめ・虐待・不登校などといった、さまざまな問題を抱えた子どもたちを支援する仕事であり、児童福祉に関する専門知識を持ち、子どもの心（心理）と体（医療）の両面からサポートしていく役割を担っている。受験資格は、医療教育協会認定の教育指定校の養護教諭課程を履修した学生に限り与えられるもので、本学では、協会規定科目（56頁参照）の単位を取得した場合に限り与えられる。

9. フードスペシャリスト受験資格取得課程（人間教育学科＝生活健康フィールド）

この資格は、日本フードスペシャリスト協会が試験を実施して認定するもので、食べ物に関する高度な専門的知識や技術をもっていることを証明するものである。受験資格は、同協会認定の大学・短大で所定単位を修得した者だけに認められるもので、本学では、生活健康フィールドが定めている同協会規定科目を含む関連専門科目（57頁参照）の単位を取得したものだけに与えられる。

フードスペシャリストの資格をもつ人材は、次のような種々の業務での活躍が期待されている。その業務とは、食品の生産・流通・販売に関する情報の収集・提供、食品の鮮度・品質・真偽の判定、栄養・安全性などの知識の普及、レストランやパーティーなどでの食環境のコーディネート、消費者の疑問への対応などである。

10. 情報処理士課程（日本文化学科）

今日、企業のみならず個人の生活においてもパソコンが著しく普及した。しかも、インターネットや電子メールの充実で情報ネットワークが限りなく広がっている。このような社会環境に対応するため、情報処理能力を習得し高度な知的生産をする人材が不可欠な時代となった。

情報処理士課程の教育目標は、まさにこのような時代にマッチしたオフィスワークの育成にある。OA機器の活用が前提とされるオフィスワークでは、パソコンの基本操作は言うまでもなく、ツールを関連づけて使いこなすことや情報の扱い方を心得ていなければならない。すなわち、情報機器を自由に活用しながら情報を集め、分析し、評価し、加工・活用することである。また、説得力のある自己表現能力を身に付けることも必要とされている。当課程では、これらを念頭に置いた科目設定となっている。

なお、別表55頁に定められている単位を修得した学生は、本学を通して「情報処理士（全国大学実務教育協会が認定する資格）」の認定を受けることができる。

11. ビジネス実務士課程（日本文化学科）

「ビジネス」とは、「①営利と非営利あるいは個人と組織体とにかかわらず、事業の目的を具現化する現場の活動である。しかも、②変化の激しい環境から発生する諸課題に対して日々対応する活動である。さらに、③関連し合うメンバーの相互作用による、課題の明確化・達成・成果の総合評価という一連のプロセスを繰り返しながら展開している活動」である。それを支えているのが「実務」であり、「個々人が担っている仕事」ということになる。

逆に個人の立場から見ると、仕事と自分との関係、仕事仲間や顧客と自分との関係、社会環境と自分との関係など、さまざまな要素との関わりの中で活動している。したがって、個人と社会との関わりが大きい一方で、個人の生き方がビジネスに大きな影響を与えることにもなる。それゆえ、自分の役割を正しく理解し、必要な能力を常に磨いていくことが個々人に求められている。

とくに、激動の時代においては、経済システム・産業構造・流通形態・消費者行動・グローバル化などさまざまな環境変化への理解とマネジメント能力が必要である。そのうえ、高度な知識・技能と的確な判断力および柔軟かつ迅速な対応力も欠かせない。

当課程では、このようなニーズに応えるべく科目を多数用意している。別表56頁に定められている単位を修得した学生は、本学を通して「ビジネス実務士（全国大学実務教育協会が認定する資格）」の認定を申請することができる。

◎カラーコーディネーター検定試験スタンダードクラス資格取得支援課程（人間教育学科＝生活健康フィールド）

この資格は、東京商工会議所が試験を実施して認定するもので、ファッションおよびパーソナルスタイリングに関するカラーコーディネーションの技術を持っていることを証明するものである。本学では、カラーコーディネーター検定試験スタンダードクラス資格取得のための受験対策科目を開講している。

カラーコーディネーターとは、ファッションはもちろん、商品の開発や一般のデザイン、環境色彩、インテリアからウインドーディスプレイまですべてによい色彩の知識と技能を身につけることを目的としており、接客・販売、商品開発の色彩提案等、今後ますます期待される資格である。

◎ファッション販売能力検定 2・3 級資格取得支援課程（人間教育学科＝生活健康フィールド）

この資格は、アパレル業界に就職を希望する学生にとって、ファッションの専門的な知識や、販売に関する知識を身につけることができるので、有意義な資格である。

一般財団法人日本ファッション教育振興協会主催のファッション販売能力検定試験 2・3 級は、ファッション販売ビジネスの知識や技能・能力を習得し、試験でレベルごとに評価し、社会に証明することを目的としている。

カリキュラム

(1) 教養科目

必修科目

科目名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備考
神道概論Ⅰ（神道と日本文化）	渡 辺 瑞穂子	2	春セメ		
日本語リテラシー	伊 藤 慎 吾	2	春セメ		
	津 島 昭 宏				
フレッシュマン イングリッシュⅠ	岩 渕 真 未	2	春セメ		
	乙 黒 晃 一				
フレッシュマン イングリッシュⅡ	田 村 浩 一	2		秋セメ	
	戸 叶 行 一				
スポーツ・健康科学AⅠ(理論・実技)	乙 黒 晃 一	2		秋セメ	
	田 村 浩 一				
スポーツ・健康科学AⅡ(理論・実技)	戸 叶 行 一	1	春セメ		
	石 山 育 朗	1		秋セメ	

基礎選択科目

科目名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備考
文学（文学とメディア）	大 山 尚	2		秋セメ	
現代社会と倫理	小 林 宣 彦	2	春セメ		
世界の宗教	渡 辺 瑞穂子	2		秋セメ	
歴史発見	内 山 京 子	2	春セメ	秋セメ	
音楽（理論と表現）	早 川 富美子	2	春セメ		
日本国憲法	石 田 厚	2	春セメ	秋セメ	教職必修
市民生活と経済	秋 山 誠 一	2	春セメ		
社会・環境と人間活動	都 留 覚	2	春セメ		
データの科学	石 山 育 朗	2	春セメ		
情報処理解	吉 田 真理子	2	春セメ	秋セメ	教職必修
キャリアデザイン	藤 掛 登	2	春セメ	秋セメ	
生活と数学	橋 本 美智明	2		秋セメ	
化学と生活	山 内 見 和	2		秋セメ	
生命の進化	後 藤 正 人	2		秋セメ	
日本人の起源と進化	大工原 豊	2	春セメ		
韓 国 事 情	中 村 香代子	2		秋セメ	短期研修プログラム に参加の者
日本語基礎ゼミⅠ		1			留学生用
日本語基礎ゼミⅡ（國語短大入門）		1			留学生用
日 本 語 読 解		1			留学生用

※基礎選択科目4科目8単位以上を修得しなければならない。

発展選択科目

	科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
総合教養系	神道概論Ⅱ（神道と社会）	渡 辺 瑞穂子	2		秋セメ	☆2科目4単位以上
	政治と人間	杉 山 亮	2		秋セメ	
	人類の起源と進化	大工原 豊	2		秋セメ	
	日本の歴史と文化	坂 本 達彦	2		春セメ	
語学系	シニアイングリッシュA	乙 黒 晃	2		春セメ	☆2科目4単位以上
	シニアイングリッシュB	田 村 浩一	2		春セメ	
	シニアイングリッシュC	戸 叶 行一	2		春セメ	
	シニアイングリッシュD	乙 黒 晃	2		秋セメ	
	シニアイングリッシュE	田 村 浩一	2		秋セメ	
	シニアイングリッシュF	戸 叶 行一	2		秋セメ	
	中国語Ⅰ	塚 越 義幸	2		春セメ	☆中国語・韓国語のいずれか2科目4単位 （中文は中国語） 令和5年度休講
	中国語Ⅱ	塚 越 義幸	2		秋セメ	
	韓国語Ⅰ		2		春セメ	
	韓国語Ⅱ	宮 塚 寿美子	2		秋セメ	
スポーツ・健康科学系	スポーツ・健康科学BⅠ(理論・実技)	石 山 育 朗	1		春セメ	
	スポーツ・健康科学BⅡ(理論・実技)	石 山 育 朗	1		秋セメ	

※語学系（中国語・韓国語）の「Ⅱ」は、「Ⅰ」履修者のみが履修可。

※編入学希望者は、発展選択科目より☆印6科目12単位以上を修得のこと。ただし、編入学先のカリキュラムに応じて、履修科目と単位数の変更も可とする。

※日本文化学科 言語文化フィールドは、語学系科目のみ、自フィールド選択必修科目として履修可。ただし、その上限を4単位とする。（國學院大學編入学希望者は除く）

(2) 日本文化学科専門科目

導入科目 2単位（必修）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
日 本 文 化 学 科 概 説	後 藤 正 人 他	2	春セメ		オムニバス

フィールド別基礎科目

【日本文学フィールド】 10単位（必修）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
日 本 文 学 概 説 I	伊 藤 慎 吾	2	春セメ		◎教職必修（国語）
日 本 文 学 概 説 II	伊 藤 慎 吾	2		秋セメ	◎教職必修（国語）
日 本 文 学 通 史	堤 康 夫	2	春セメ		◎教職必修（国語）
漢 文 入 門	塚 越 義 幸	2	春セメ		◎教職必修（国語）
文 学 基 礎 演 習	大山・塚越・伊藤 津島・村山・岩渕	1		秋セメ	
卒 業 研 究	専 任・非 常 勤	1		春セメ 秋セメ	

【言語文化フィールド】 10単位（必修）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
言 語 文 化	村 山 昌 俊 他	2	春セメ		オムニバス
日 本 語 概 説 I	村 山 昌 俊	2	春セメ		◎教職必修（国語）
社 会 経 済 学 I	中 塩 聖 司	2	春セメ		▼
専 門 ゼ ミ I	秋山・中塩・村山 藤掛・田村・森岡	1		春セメ	▼
専 門 ゼ ミ II	秋山・中塩・村山 藤掛・田村・森岡	1		秋セメ	▼
日 本 語 表 現 法	村 山 昌 俊	2		春セメ	教職必修（国語）

【日本史フィールド】 10単位（必修）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
日 本 文 化 史 I	菱 沼 一 憲	2	春セメ		○教職必修（社会）
史 学 基 礎 演 習 I	坂 本 達 彦	2	春セメ		○
史 学 基 礎 演 習 II	坂 本 達 彦	2		秋セメ	○
歴 史 資 料 論	内 山 京 子	2		秋セメ	
卒 業 研 究	専 任	2		春セメ 秋セメ	

専門科目 10単位（選択必修）

【日本文学フィールド】

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
文学講読（万葉集）	伊藤高雄	2	秋セメ		} ◎1科目
文学講読（源氏物語）	津島昭宏	2	秋セメ		
文学講読（平家物語）	伊藤慎吾	2	秋セメ		
文学講読（近世文学）	塚越義幸	2	秋セメ		} ◎1科目
文学講読（近代文学）	岩渕真未	2	秋セメ		
文学講読（現代文学）	大山尚	2	春セメ		
時代文学史（上代・中古）	津島昭宏	2		春セメ	} ◎1科目
時代文学史（中世・近世）	伊藤慎吾	2		春セメ	
時代文学史（近代・現代）	岩渕真未	2		秋セメ	
日本文学演習（中古文学）Ⅰ	津島昭宏	1		春セメ	
日本文学演習（中古文学）Ⅱ	津島昭宏	1		秋セメ	
日本文学演習（中世文学）Ⅰ	伊藤慎吾	1		春セメ	
日本文学演習（中世文学）Ⅱ	伊藤慎吾	1		秋セメ	
日本文学演習（近代文学）Ⅰ	岩渕真未	1		春セメ	
日本文学演習（近代文学）Ⅱ	岩渕真未	1		秋セメ	
日本文学演習（近・現代文学）Ⅰ	大山尚	1		春セメ	
日本文学演習（近・現代文学）Ⅱ	大山尚	1		秋セメ	
唐宋詩文演習Ⅰ	塚越義幸	1		春セメ	
唐宋詩文演習Ⅱ	塚越義幸	1		秋セメ	
比較文学	伊藤慎吾	2	秋セメ		
創作文芸概説	岩渕真未	2	春セメ		
創作文芸入門（児童文学・絵本）	大山尚	2	秋セメ		
創作文芸入門（短歌・俳句・詩）	津島昭宏	2	秋セメ		
創作文芸入門（ノベライズ）	伊藤慎吾	2	秋セメ		
創作文芸入門（小説・随筆）	岩渕真未	2	秋セメ		
創作文芸演習（詩・短歌）Ⅰ	津島昭宏	1		春セメ	
創作文芸演習（詩・短歌）Ⅱ	津島昭宏	1		秋セメ	
創作文芸演習（ノベライズ）Ⅰ	伊藤慎吾	1		春セメ	
創作文芸演習（ノベライズ）Ⅱ	伊藤慎吾	1		秋セメ	
創作文芸演習（小説・随筆）Ⅰ	岩渕真未	1		春セメ	
創作文芸演習（小説・随筆）Ⅱ	岩渕真未	1		秋セメ	
創作文芸演習（児童文学・絵本）Ⅰ	大山尚	1		春セメ	
創作文芸演習（児童文学・絵本）Ⅱ	大山尚	1		秋セメ	
日本芸能文化論	伊藤高雄	2		春セメ	
日本民俗学概説Ⅰ	飯倉義之	2	春セメ		◎
日本民俗学概説Ⅱ	飯倉義之	2	秋セメ		◎
民俗文芸講読Ⅰ	津島昭宏	2	春セメ		◎
民俗文芸講読Ⅱ	津島昭宏	2	秋セメ		◎
民俗文芸演習Ⅰ	伊藤高雄	1		春セメ	
民俗文芸演習Ⅱ	伊藤高雄	1		秋セメ	
日本語・日本文学情報処理	大山尚	2	秋セメ		
漢文学概説Ⅰ	奈良場勝	2		春セメ	◎
漢文学概説Ⅱ	奈良場勝	2		秋セメ	◎
漢文学講読	塚越義幸	2		春セメ	
児童文学講読	大山尚	2		春セメ	

書道 I	佐伯由江 佐伯良一 坂本充正	2	春セメ				◎教職必修（国語）
書道 II	佐伯由江 佐伯良一 坂本充正	2		秋セメ			◎

※日本文学科 日本文学フィールド卒業には、導入科目 2 単位、フィールド別基礎科目10単位、専門科目34単位以上（自フィールドから演習科目Ⅰ・Ⅱの2科目 2単位以上を含む10単位以上、自フィールド・他フィールド・自由選択科目より24単位以上） 計46単位以上を修得のこと。

◎印 國學院大學文学部日本文学科編入学科目（詳細は、34頁参照）

【言語文化フィールド】

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
日 本 語 の 歴 史 I	村 山 昌 俊	2		春セメ	◎
日 本 語 の 歴 史 II	村 山 昌 俊	2		秋セメ	◎
論理的文章の語彙と読解Ⅰ		2	春セメ		令和5年度休講
論理的文章の語彙と読解Ⅱ		2		秋セメ	令和5年度休講
論理的文章の論理と読解	堤 康 夫	2		秋セメ	
日本語学演習（古代語）Ⅰ	村 山 昌 俊	1		春セメ	
日本語学演習（古代語）Ⅱ	村 山 昌 俊	1		秋セメ	
日本語学演習（近・現代語）Ⅰ		1		春セメ	令和5年度休講
日本語学演習（近・現代語）Ⅱ		1		秋セメ	令和5年度休講
口 承 文 芸 I	野 村 典 彦	2		春セメ	
口 承 文 芸 II	野 村 典 彦	2		秋セメ	
日 本 語 概 説 II	村 山 昌 俊	2		秋セメ	◎
日 本 語 文 法	本 間 美奈子	2		秋セメ	教職必修（国語）
日 本 語 学 各 論	本 間 美奈子	2		春セメ	
言 語 学	本 間 美奈子	2		秋セメ	教職必修（国語）
比 較 文 化	寺 崎 宣 昭	2		秋セメ	
外国語文化（英米語事情）	田 村 浩 一	2		秋セメ	
外国語文化（中国語事情）	白 蓮 傑	2	集中		
外国語文化（韓国語事情）	宮 塚 寿美子	2		秋セメ	
国 際 文 化 交 流 I	中 村 香代子	2	春セメ		
国 際 文 化 交 流 II	中 村 香代子	2		秋セメ	
国 際 社 会 問 題	中 村 香代子	2		秋セメ	
国 際 政 治 学	中 村 香代子	2		春セメ	
時 事 問 題 入 門	中 塩 聖 司	2		秋セメ	
日 本 語 ス キ ル	本 間 美奈子	2	春セメ		
ビ ジ ネ ス 英 語 I	秋 山 誠 一	1		春セメ	▼
ビ ジ ネ ス 英 語 II	中 塩 聖 司	1		秋セメ	▼

※日本文学科 言語文化フィールド卒業には、導入科目 2 単位、フィールド別基礎科目10単位、専門科目34単位以上（自フィールドから10単位以上、自フィールド・他フィールド・自由選択科目より24単位以上） 計46単位以上を修得のこと。

◎印 國學院大學文学部日本文学科編入学科目（詳細は、34頁参照）

▼印 國學院大學経済学部編入学科目（詳細は、34頁参照）

【日本史フィールド】

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
卒業研究入門	専任	1			
史学入門Ⅰ	菱沼一憲 ^他	2	春セメ	秋セメ	○教職必修（社会） オムニバス
史学入門Ⅱ	菱沼一憲	2		秋セメ	○教職必修（社会）
日本古代史概説	中大一輔	2		秋セメ	○2科目4単位 教職必修（社会）
日本中世史概説	菱沼一憲	2		秋セメ	
日本近世史概説	坂本達彦	2		秋セメ	
日本近代史概説	内山京子	2		秋セメ	
古代史料講読Ⅰ	中大一輔	1		春セメ	○4科目4単位 教職必修（社会）
古代史料講読Ⅱ	中大一輔	1		秋セメ	
中世史料講読Ⅰ	菱沼一憲	1		春セメ	
中世史料講読Ⅱ	菱沼一憲	1		秋セメ	
近世史料講読Ⅰ	坂本達彦	1		春セメ	
近世史料講読Ⅱ	坂本達彦	1		秋セメ	
近代史料講読Ⅰ	内山京子	1		春セメ	
近代史料講読Ⅱ	内山京子	1		秋セメ	
外国史料講読Ⅰ	寺崎宣昭	1		春セメ	
外国史料講読Ⅱ	寺崎宣昭	1		秋セメ	
古文書学Ⅰ	菱沼一憲	2	春セメ		○教職必修（社会）
古文書学Ⅱ	菱沼一憲	2		秋セメ	○
史学基礎研究Ⅰ	内山京子	2	春セメ	春セメ	○
古文書学Ⅰ	坂本達彦	1		春セメ	
古文書学Ⅱ	坂本達彦	1		秋セメ	
日本史特殊講義	岩橋清美	2		集中	
東洋史概説Ⅰ	中大一輔	2	春セメ		○教職必修（社会）
東洋史概説Ⅱ	内山京子	2		秋セメ	○
西洋史概説Ⅰ	寺崎宣昭	2	春セメ		○教職必修（社会）
西洋史概説Ⅱ	寺崎宣昭	2		秋セメ	○
日本文化史Ⅱ	菱沼一憲	2		秋セメ	○
考古学概説Ⅰ	大工原豊	2	春セメ		○
考古学概説Ⅱ	大工原豊	2		秋セメ	○
考古学演習Ⅰ	大工原豊	1		春セメ	○
考古学演習Ⅱ	大工原豊	1		秋セメ	○
考古学フィールドワークⅠ	大工原豊	1		春セメ	○
考古学フィールドワークⅡ	大工原豊	1		秋セメ	○
文化財学	鈴木一男	2		春セメ	
文化財の保護	鈴木一男	2		秋セメ	
日本地理誌	中大一輔	2		秋セメ	教職必修（社会）
自然地理学	山川信之	2		秋セメ	教職必修（社会）
人文地理学	中大一輔	2	春セメ		教職必修（社会）
政治学	杉山亮	2		秋セメ	教職必修（社会）
経済学	中塩聖司	2		秋セメ	教職必修（社会）
宗教学概論	渡辺瑞穂子	2		秋セメ	} 教職選択必修（社会）
倫理学	渡辺瑞穂子	2		春セメ	

※日本文化学科 日本史フィールド卒業には、導入科目2単位、フィールド別基礎科目10単位、専門科目34単位以上（自フィールドから10単位以上、自フィールド・他フィールド・自由選択科目より24単位以上） 計46単位以上を修得のこと。

○印 國學院大學文学部史学科編入学科目（詳細は、34頁参照）

自由選択科目 24単位

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
コンピュータと情報 A	森 岡 宏 行	2	春セメ		
コンピュータと情報 B	森 岡 宏 行	2	春セメ		
コンピュータと情報 C	森 岡 宏 行	2		秋セメ	
マルチメディア演習	堀 江 則 之	2		秋セメ	
プログラミング A		1		秋セメ	令和5年度休講、終了科目
プログラミング B		1		春セメ	令和5年度休講、終了科目
コンピュータグラフィックス	堀 江 則 之	2		春セメ	
文 書 実 務 I	藤 掛 登	1	春セメ		
文 書 実 務 II	藤 掛 登	1		秋セメ	
Web デザイン	森 岡 宏 行	2		春セメ	
Web デザイン演習	森 岡 宏 行	2		秋セメ	
社会経済学 II	中 塩 聖 司	2		秋セメ	▼
マーケティング		2		秋セメ	令和5年度休講
カラーコーディネート論 I	山 内 見 和	2	春セメ		
カラーコーディネート論 II	山 内 見 和	2		秋セメ	
ビジネス実務総論	藤 掛 登	2		秋セメ	
ビジネス実務演習 I	藤 掛 登	1		春セメ	
ビジネス実務演習 II	藤 掛 登	1		秋セメ	
プレゼンテーション概論	森 岡 宏 行	2		秋セメ	
プレゼンテーション演習 I	森 岡 宏 行	2		春セメ	
プレゼンテーション演習 II	森 岡 宏 行	2		秋セメ	
情報社会とネットワーク	森 岡 宏 行	2		春セメ	
基礎経営学		2		春セメ	▼令和5年度休講
経営戦略の基礎		2		春セメ	令和5年度休講
現代企業システム	中 塩 聖 司	2	春セメ		▼
世界の経済	秋 山 誠 一	2		春セメ	▼
金融の基礎	秋 山 誠 一	2		秋セメ	▼
銀行論	秋 山 誠 一	2		春セメ	▼
経済史概論	寺 崎 宣 昭	2	春セメ		▼
企業と簿記	藤 掛 登	2	春セメ		▼
簿記演習	藤 掛 登	2		秋セメ	▼
経済理論入門	秋 山・中 塩 行	2		秋セメ	▼オムニバス
統計入門	森 岡 宏 行	2		秋セメ	▼
経済経営数学入門	高 橋 克 秀	2		秋セメ	▼
基礎ゼミ I (経済演習)	秋 山 誠 一	1	春セメ		}▼
基礎ゼミ II	秋 山 誠 一	1		秋セメ	}▼
日本の経済	中 塩 聖 司	2			▼国大サマーセッション講座受講

▼印 國學院大學経済学部編入学科目

(3) 人間教育学科

導入科目 2単位（必修）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
人 間 教 育 学 科 概 説	後 藤 正 人 他	2	春セメ		オムニバス

【子ども教育フィールド】

専門科目

①小学校・幼稚園専攻

教科及び教科の指導法に関する科目・教科に関する専門的事項

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
教科専門 国 語	村 山 昌 俊	2		秋セメ	◎
教科専門 国 語（書道）	坂 本 充 正	1		春セメ	◎
教科専門 社 会	都 留 覚	2	春セメ		◎
教科専門 算 数	橋 本 美智明	2	春セメ		◎
教科専門 理 科	森 田 和 良	2	春セメ		◎
教科専門 生 活	後 藤 正 人	2	春セメ		◎
教科専門 音楽（ピアノ）Ⅰ	早 川 富美子	1	春セメ		◎
	澤 村 恵 子				
教科専門 音楽（ピアノ）Ⅱ	早 川 富美子	1	秋セメ		◎
	澤 村 恵 子				
教科専門 音楽（歌と楽器）Ⅰ	早 川 富美子	1	春セメ		◎
教科専門 音楽（歌と楽器）Ⅱ	早 川 富美子	1	秋セメ		◎
教科専門 音楽（子どもと音楽）Ⅰ	早 川 富美子	1		春セメ	
	阿久津 清 美				
教科専門 音楽（子どもと音楽）Ⅱ	早 川 富美子	1		秋セメ	
	阿久津 清 美				
教科専門 図 画 工 作 A Ⅰ	名 取 初 穂	1	春セメ		◎
教科専門 図 画 工 作 A Ⅱ	名 取 初 穂	1	秋セメ		◎
教科専門 図 画 工 作 B Ⅰ	穴 澤 秀 隆	1		春セメ	
教科専門 図 画 工 作 B Ⅱ	穴 澤 秀 隆	1		秋セメ	
教科専門 家 庭	仲 田 郁 子	2	春セメ		◎
教科専門 体 育	金 山 正 樹	2	秋セメ		◎
教科専門 英 語	大 島 秀 郎	2	秋セメ		◎
卒業 業 研 究		2			

教科及び教科の指導法に関する科目・各教科の指導法

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
教科教育法 国語（書写を含む）	上 野 直 哲	2	秋セメ		◎
教科教育法 社 会	都 留 覚	2	秋セメ		◎
教科教育法 算 数	橋 本 美智明	2	秋セメ		◎
教科教育法 理 科	森 田 和 良	2	秋セメ		◎
教科教育法 生 活	後 藤 正 人	2	秋セメ		◎
教科教育法 音 楽	早 川 富美子	2	秋セメ		◎
教科教育法 図 画 工 作	名 取 初 穂	2	春セメ		◎
教科教育法 家 庭	仲 田 郁 子	2	秋セメ		◎
教科教育法 体 育	戸 村 貴 史	2	秋セメ		◎
教科教育法 英 語	倉 井 典 子	2	秋セメ		◎

領域及び保育内容の指導法に関する科目・領域に関する専門的事項

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
子 ど も と 健 康	永 瀬 由美子	2		春セメ	◎令和6年度2年生科目
子 ど も と 人 間 関 係	都 留 覚	2		春セメ	◎令和6年度2年生科目
子 ど も と 環 境	後 藤 正 人	2		春セメ	◎令和6年度2年生科目
子 ど も と 言 葉	熊 倉 志 乃	2		秋セメ	◎令和6年度2年生科目
子 ど も と 音 楽 表 現	早 川 富美子	2		秋セメ	◎令和6年度2年生科目
子 ど も と 造 形 表 現	名 取 初 穂	2		秋セメ	◎令和6年度2年生科目

領域及び保育内容の指導法に関する科目・保育内容の指導法

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
健 康 指 導 法	長谷部 せ り	1		秋セメ	◎
人 間 関 係 指 導 法	都 留 覚	1		春セメ	◎
環 境 指 導 法	森 田 和 良	1		春セメ	◎
言 葉 指 導 法	阿久津 清 美	1		秋セメ	◎
表 現 I（造 形）指 導 法	名 取 初 穂	1		春セメ	◎
表 現 II（音 楽）指 導 法	阿久津 清 美	1	秋セメ		◎
表 現 III（音 楽）指 導 法		1		春セメ	令和5年度休講

教育の基礎的理解に関する科目等

	科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教 育 原 理	平 岡 秀 美	2	春セメ		◎
	保 育 原 理	平 岡 秀 美	2	秋セメ		◎
	教 育 師 論	倉 持 博	2	春セメ		◎
	教 育 制 度 論	島 田 芳 行	2		秋セメ	◎
	教 育 心 理 学	星 雄 一 郎	2	春セメ		◎
	特 別 支 援 教 育	熊 倉 志 乃	2		春セメ	◎
	教 育 課 程 論	倉 持 博	2		秋セメ	◎

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論及び指導法	島田芳行	2			春セメ	◎
	総合的な学習の時間の指導法	島田芳行	2			春セメ	◎
	特別活動指導法	倉持博	2			春セメ	◎
	教育方法・技術論	平岡秀美	1				秋セメ ◎
	I C T 活用実践論	西田憲五	1				秋セメ ◎
	保育方法・技術論	出井芳江	2				秋セメ ◎
	生徒・進路指導論	星雄一郎	2			春セメ	◎
	幼児理解	星雄一郎	2		秋セメ		◎
	教育相談(カウンセリングを含む)	星雄一郎	2				秋セメ ◎
教育実践に関する科目	教育実習Ⅰ(事前事後指導1単位を含む)	後藤正人	2		秋セメ		◎
	教育実習Ⅱ(現場実習)	後藤正人	4				◎
	教職実践演習(小学校・幼稚園)	後藤正人	2				秋セメ ◎
		早川富美子 都留 覚 島田芳行					
大学が独自に設定する科目	介護論	人見ケエ子	2	春セメ			◎

◎教職必修

※全科目において、原則「Ⅱ」は「Ⅰ」履修者のみ履修可。

※人間教育学科 子ども教育フィールド卒業には、導入科目2単位、専門科目から教師論・教育原理・教育心理学を含む44単位以上 計46単位以上を修得のこと。

②幼稚園・保育専攻

(必修科目)

保育の本質・目的の理解に関する科目(必修14単位)

科目名	担当教員名	単位数	1年	2年	備考
保育原理	平岡秀美	2	秋セメ		
教育原理	平岡秀美	2	春セメ		
子ども家庭福祉	野城尚代	2		秋セメ	
社会福祉	仲田郁子	2	春セメ		
子ども家庭支援論	仲田郁子	2	春セメ		
社会的養護Ⅰ	熊倉志乃	2		秋セメ	
保育者論	出井芳江	2	春セメ		

保育の対象の理解に関する科目(必修9単位)

科目名	担当教員名	単位数	1年	2年	備考
保育の心理学	熊倉志乃	2		春セメ	
子ども家庭支援の心理学	仲田郁子	2			秋セメ
子どもの理解と援助	熊倉志乃	1			秋セメ
子どもの保健	村井佐代子	2		春セメ	
子どもの食と栄養Ⅰ	張替泰子	1		春セメ	
子どもの食と栄養Ⅱ	小川聖子	1			秋セメ

保育の内容・方法に関する科目（必修26単位）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
保 育 の 計 画 と 評 価	中 山 年 江	2	春セメ		
保 育 内 容 総 論	阿久津 清 美	1		春セメ	
保 育 内 容 演 習 健 康	長谷部 せ り	1		秋セメ	
保 育 内 容 演 習 人 間 関 係	都 留 覚	1	秋セメ		
保 育 内 容 演 習 環 境	森 田 和 良	1	秋セメ		
保 育 内 容 演 習 言 葉	阿久津 清 美	1		秋セメ	
保 育 内 容 演 習 音 楽 表 現 I	阿久津 清 美	1	秋セメ		
保 育 内 容 演 習 音 楽 表 現 II		1		秋セメ	※選択 令和5年度休講
保 育 内 容 演 習 造 形 表 現	穴 澤 秀 隆	1	秋セメ		
保 育 内 容 の 理 解 と 方 法 ピアノ I	早 川 富美子	1	春セメ		
	澤 村 恵 子				
保 育 内 容 の 理 解 と 方 法 ピアノ II	早 川 富美子	1	秋セメ		
	澤 村 恵 子				
保 育 内 容 の 理 解 と 方 法 歌 と 楽 器 I	早 川 富美子	1	春セメ		
保 育 内 容 の 理 解 と 方 法 歌 と 楽 器 II	早 川 富美子	1	秋セメ		
保 育 内 容 の 理 解 と 方 法 造 形 I	名 取 初 穂	1	春セメ		
保 育 内 容 の 理 解 と 方 法 造 形 II	名 取 初 穂	1	秋セメ		
保 育 内 容 の 理 解 と 方 法 体 育 I	戸 村 貴 史	1	秋セメ		
保 育 内 容 の 理 解 と 方 法 体 育 II	戸 村 貴 史	1		春セメ	
保 育 内 容 の 理 解 と 方 法 児 童 文 化	早 川 富美子	1	秋セメ		
乳 児 保 育 I	出 井 芳 江	2		春セメ	
乳 児 保 育 II	出 井 芳 江	1		秋セメ	
子 ど も の 健 康 と 安 全	阿 部 淳 子	1		春セメ	
障 害 児 保 育 I	人 見 ケエ子	1	秋セメ		
障 害 児 保 育 II	人 見 ケエ子	1		春セメ	
社 会 的 養 護 II	熊 倉 志 乃	1		春セメ	
子 育 て 支 援	出 井 芳 江	1		秋セメ	

保育実習（必修9単位）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
保 育 実 習 I（ 保 育 所 ）	星 雄一郎	2	秋セメ		
	出 井 芳 江				
保 育 実 習 I（ 施 設 ）	星 雄一郎	2		春セメ	
	出 井 芳 江				
保 育 実 習 指 導 I A	星 雄一郎	1	春セメ		
	出 井 芳 江				
保 育 実 習 指 導 I B	星 雄一郎	1	秋セメ		
	出 井 芳 江				
保 育 実 習 II ・ III	星 雄一郎	2		秋セメ	
	出 井 芳 江				
保 育 実 習 指 導 II ・ III	星 雄一郎	1		春セメ	
	出 井 芳 江				

保育教職実践演習（必修2単位）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
保 育 教 職 実 践 演 習	名 取 初 穂 星 雄 一郎 出 井 芳 江 平 岡 秀 美	2		秋セメ	

（選択科目）

選択科目（6単位以上）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
子 育 て の 歴 史	平 岡 秀 美	2		春セメ	
介 護 論	人 見 ケエ子	2		秋セメ	◎
地 域 福 祉 論	野 城 尚 代	2		春セメ	
乳 幼 児 の た め の リ ト ミ ッ ク	阿久津 清 美	2		春セメ	
音 楽 と 絵 本	阿久津 清 美	2		春セメ	
幼 児 理 解	星 雄 一郎	2		秋セメ	◎
子 ど も の 生 活 と 社 会	都 留 覚	2		秋セメ	
子 ど も 文 化 の 創 造	後 藤 正 人	2	春セメ		
保 育 方 法 ・ 技 術 論	出 井 芳 江	2		秋セメ	◎
造 形 表 現 演 習 I	穴 澤 秀 隆	1		春セメ	
造 形 表 現 演 習 II	名 取 初 穂	1		秋セメ	
音 楽 表 現 演 習 I	早 川 富美子	1		春セメ	
	阿久津 清 美				
音 楽 表 現 演 習 II	早 川 富美子	1		秋セメ	
	阿久津 清 美				

（幼稚園免許状に関する教職専門科目）（必修32単位）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
子 ど も と 健 康	永 瀬 由美子	2		春セメ	◎令和6年度2年生科目
子 ど も と 人 間 関 係	都 留 覚	2		春セメ	◎令和6年度2年生科目
子 ど も と 環 境	後 藤 正 人	2		春セメ	◎令和6年度2年生科目
子 ど も と 言 葉	熊 倉 志 乃	2		秋セメ	◎令和6年度2年生科目
子 ど も と 音 楽 表 現	早 川 富美子	2		秋セメ	◎令和6年度2年生科目
子 ど も と 造 形 表 現	名 取 初 穂	2		秋セメ	◎令和6年度2年生科目

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
教 科 専 門 国 語	村 山 昌 俊	2		秋セメ	◎
教 師 論	倉 持 博	2	春セメ		◎
教 育 制 度 論	島 田 芳 行	2		秋セメ	◎
教 育 心 理 学	星 雄 一郎	2	春セメ		◎
特 別 支 援 教 育	熊 倉 志 乃	2		春セメ	◎
教 育 課 程 論	倉 持 博	2		秋セメ	◎
教育相談（カウンセリングを含む）	星 雄 一郎	2		秋セメ	◎
教育実習Ⅰ（事前事後指導1単位を含む）	星 雄 一郎	2	秋セメ		◎
教 育 実 習 Ⅱ （ 現 場 実 習 ）	後 藤 正 人	4			◎
卒 業 研 究		2			

◎教職必修

※全科目において、原則「Ⅱ」は「Ⅰ」履修者のみ履修可。

※人間教育学科 子ども教育フィールド卒業には、導入科目2単位、専門科目から教師論・教育原理・教育心理学または保育の心理学を含む44単位以上 計46単位以上を修得のこと。

【生活健康フィールド】

専門科目（必修19単位）

食生活系

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
栄養学	真田 知恵子	2		春セメ	} いずれか必修 教職必修(養護)
栄養と健康	真田 知恵子	2		春セメ	
食品科学	真田 知恵子	2	春セメ		} いずれか必修 教職必修(養護)
食品科学	真田 知恵子	2	春セメ		
食品加工学	真田 知恵子	2		秋セメ	
食品学実験	真田 知恵子	1		秋セメ	
食品評価・鑑別論演習Ⅰ	真田 知恵子	1		秋セメ	
食品評価・鑑別論演習Ⅱ	真田 知恵子	1		春セメ	
食品流通論	真田 知恵子	2		秋セメ	
調理理学	張 替 泰 子	2	春セメ		必修 教職必修(家庭)
調理実習Ⅰ	小川 聖子	1		秋セメ	必修 教職必修(家庭)
調理実習Ⅱ	小川 聖子	1		春セメ	
調理実習Ⅲ		1		秋セメ	令和5年度休講
食品衛生学	真田 知恵子	2		秋セメ	
フードスペシャリスト論	真田 知恵子	2		秋セメ	
フードコーディネート論	小川 聖子	2		春セメ	

衣生活系

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
被服学概論	山内 見和	2	春セメ		必修 教職必修(家庭)
アパレル素材論	山内 見和	2		秋セメ	
衣服管理学	山内 見和	2		春セメ	教職必修(家庭)
服飾文化論	山内 見和	2		秋セメ	必修 教職必修(家庭)
ファッション造形・洋裁Ⅰ	山内 見和	1	春セメ		教職必修(家庭)
ファッション造形・洋裁Ⅱ	山内 見和	1		秋セメ	
ファッション造形・和裁	山内 見和	1		春セメ	教職必修(家庭)
ファッションクラフトⅠ	山内 見和	1		春セメ	
ファッションクラフトⅡ	山内 見和	1		秋セメ	
カラーコーディネート論Ⅰ	山内 見和	2	春セメ		
カラーコーディネート論Ⅱ	山内 見和	2		秋セメ	
ファッション販売	山内 見和	2		秋セメ	

生活経営系

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
生活経営学(家庭経済学を含む)	仲 田 郁 子	2	春セメ		必修 教職必修(家庭)
家 族 関 係	仲 田 郁 子	2		春セメ	教職必修(家庭)
住 居 学	目 黒 浩	2		春セメ	教職必修(家庭)
保 育 学	野 城 尚 代	2	春セメ		教職必修(家庭)
社 会 福 祉	仲 田 郁 子	2		秋セメ	
く ら し と 会 計 I	吉 田 真理子	2	春セメ		
く ら し と 会 計 II	吉 田 真理子	2		秋セメ	

健康系

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
衛生学(予防医学を含む)	齊 藤 浩	2		春セメ	必修 教職必修(養護)
解 剖 生 理 学	盛 川 宏	2		秋セメ	教職必修(養護)
微 生 物 学	芳 賀 雅 士	2		秋セメ	教職必修(養護)
薬 理 概 論	小 菅 敏 雄	2		秋セメ	教職必修(養護)
精 神 保 健	熊 倉 志 乃	2		秋セメ	教職必修(養護)

教育系

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
教 育 原 理	平 岡 秀 美	2	春セメ		必修
教 育 心 理 学	星 雄一郎	2	春セメ		必修

※人間教育学科 生活健康フィールド卒業には、導入科目 2 単位、フィールド専門必修科目19単位を含む 計46単位以上を修得のこと。なお教職課程受講者は、46単位の中に教職課程科目を含めても良い。

(4) 教職課程科目（日本文化学科・人間教育学科＝生活健康フィールド）

中学校（国語・社会・家庭）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
教 育 原 理	平 岡 秀 美	2	春セメ		○
教 師 論	倉 持 博	2	春セメ		
教 育 制 度 論	島 田 芳 行	2		秋セメ	
教 育 心 理 学	星 雄一郎	2	春セメ		○
特 別 支 援 教 育	熊 倉 志 乃	2		春セメ	
教 育 課 程 論	倉 持 博	2		秋セメ	
道德教育の理論及び指導法	平 岡 秀 美	2		春セメ	
総合的な学習の時間の指導法	島 田 芳 行	2		春セメ	
特 別 活 動 指 導 法	倉 持 博	2		春セメ	
教 育 方 法 ・ 技 術 論	平 岡 秀 美	1		秋セメ	
I C T 活 用 実 践 論	西 田 憲 五	1		秋セメ	
生 徒 ・ 進 路 指 導 論	倉 持 博	2		秋セメ	
教育相談(カウンセリングを含む)	星 雄一郎	2		秋セメ	
教育実習Ⅰ(事前事後指導1単位を含む)	島 田 芳 行	2	秋セメ		
	仲 田 郁 子				
教育実習Ⅱ（現場実習）	島 田 芳 行	4			
教 職 実 践 演 習（国語）	柏 崎 純 一	2		秋セメ	オムニバス
	倉 持 博				
教 職 実 践 演 習（家庭）	仲 田 郁 子	2		秋セメ	オムニバス
	村 井 佐代子				
教 職 実 践 演 習（社会）	島 田 芳 行	2		秋セメ	オムニバス
	黒 川 澄 夫				
介 護 論	人 見 ケエ子	2	春セメ		
国 語 科 教 育 法	柏 崎 純 一 ^他	2		秋セメ	オムニバス
家 庭 科 教 育 法	仲 田 郁 子	2		秋セメ	
社 会 科 教 育 法	島 田 芳 行	2		秋セメ	

○印は、生活健康フィールド必修科目。

(5) 養護教諭課程科目（人間教育学科＝生活健康フィールド）

教職課程科目

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
教 育 原 理	平 岡 秀 美	2	春セメ		○ △
教 師 論	倉 持 博	2	春セメ		△
教 育 制 度 論	島 田 芳 行	2		秋セメ	△
教 育 心 理 学	星 雄一郎	2	春セメ		○ △
特 別 支 援 教 育	熊 倉 志 乃	2		春セメ	△
教 育 課 程 論	倉 持 博	2		秋セメ	△
道德教育の理論及び指導法	平 岡 秀 美	2		春セメ	△
総合的な学習の時間の指導法	島 田 芳 行	2		春セメ	△
特 別 活 動 指 導 法	倉 持 博	2		春セメ	△
教 育 方 法 ・ 技 術 論	平 岡 秀 美	1		秋セメ	△
I C T 活 用 実 践 論	西 田 憲 五	1		秋セメ	△
生 徒 ・ 進 路 指 導 論	倉 持 博	2		秋セメ	△
教育相談(カウンセリングを含む)	星 雄一郎	2		秋セメ	△
養護実習Ⅰ(事前事後指導1単位を含む)	村 井 佐代子	2	秋セメ		
養護実習Ⅱ(現場実習)	村 井 佐代子	3			
教 職 実 践 演 習 (養 護)	村 井 佐代子	2		秋セメ	オムニバス
	仲 田 郁 子				
介 護 論	人 見 ケエ子	2	秋セメ		
カ ウ ン セ リ ン グ 演 習	熊 倉 志 乃	2		秋セメ	
養 護 演 習 Ⅰ	村 井 佐代子	1	秋セメ		※選択
養 護 演 習 Ⅱ	村 井 佐代子	1		春セメ	※選択
衛生学(予防医学を含む)	齊 藤 浩	2		春セメ	○
学 校 保 健	村 井 佐代子	2		春セメ	
養 護 概 説 Ⅰ	村 井 佐代子	2	春セメ		
養 護 概 説 Ⅱ	村 井 佐代子	2		秋セメ	
健 康 相 談 活 動	村 井 佐代子	2	春セメ		
栄 養 学	真 田 知恵子	2		春セメ	○
食 品 科 学	真 田 知恵子	2	春セメ		○
解 剖 生 理 学	盛 川 宏	2		秋セメ	*
微 生 物 学	芳 賀 雅 士	2			秋セメ
免 疫 学	小 菅 敏 雄	2		春セメ	*
薬 理 概 論	小 菅 敏 雄	2			秋セメ
精 神 保 健	熊 倉 志 乃	2		秋セメ	*
看 護 学 Ⅰ	永 瀬 由美子	2	春セメ		
看 護 学 Ⅱ	永 瀬 由美子	2		秋セメ	
看 護 学 Ⅲ	永 瀬 由美子	2		春セメ	
看 護 学 Ⅳ	永 瀬 由美子	2			秋セメ
看 護 実 習 Ⅰ	永 瀬 由美子	1	春セメ		
看 護 実 習 Ⅱ	永 瀬 由美子	1		秋セメ	
看 護 実 習 Ⅲ	永 瀬 由美子	1		春セメ	
看護実習Ⅳ(救急処置)	永 瀬 由美子	1			秋セメ
臨床実習(病院実習)	永 瀬 由美子	2		春セメ	

○印は、生活健康フィールド必修科目。 *印は、生活健康フィールド選択科目。

△印は、中学校の教職課程科目と共通。

(6) 図書館司書課程科目（日本文化学科＝日本文学・言語文化フィールド）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
生涯学習概論	澤田 実	2	春セメ		
図書館概論	内野 安彦	2		秋セメ	
図書館制度・経営論	内野 安彦	2		春セメ	
図書館情報技術論	篠塚 富士男	2		秋セメ	
図書館サービス概論	須永 和之	2	集中		
情報サービス論	内野 安彦	2		春セメ	
児童サービス論	篠塚 富士男	2		秋セメ	
情報サービス演習Ⅰ	内野 安彦	1		春セメ	
情報サービス演習Ⅱ	内野 安彦	1		秋セメ	
図書館情報資源概論	内野 安彦	2		秋セメ	
情報資源組織論	篠塚 富士男	2	春セメ		
情報資源組織演習Ⅰ	篠塚 富士男	1	春セメ		
情報資源組織演習Ⅱ	篠塚 富士男	1	春セメ		
図書館情報資源特論	篠塚 富士男	1		秋セメ	
図書・図書館史	藤 森 馨	1		集中	

※24単位必修

(7) 学校司書課程科目（日本文化学科＝日本文学・言語文化フィールド）

	科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
学校図書館の運営・管理・サービスに関する科目	学校図書館概論(学校経営と学校図書館)	篠塚 富士男	2	春セメ		「学校経営と学校図書館」は「学校図書館概論」に読替
	図書館情報技術論	篠塚 富士男	2		秋セメ	司書科目
	図書館情報資源概論	内野 安彦	2		秋セメ	司書科目
	情報資源組織論	篠塚 富士男	2	春セメ		司書科目
	情報資源組織演習Ⅰ	篠塚 富士男	1	春セメ		司書科目
	情報資源組織演習Ⅱ	篠塚 富士男	1	春セメ		司書科目
	学校図書館サービス論	内野 安彦	2		秋セメ	
	学校図書館情報サービス論	内野 安彦	2		春セメ 秋セメ	「情報サービス論」と「情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ」の単位を取得のこと
児童生徒の教育支援に関する科目	学校教育概論	熊倉 志乃	2	春セメ		
	学習指導と学校図書館	篠塚 富士男	2		秋セメ	
	読書と豊かな人間性	内野 安彦	2	春セメ		

※20単位必修

(8) 学芸員課程科目（日本文化学科＝日本史フィールド）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
生涯学習概論	澤田 実	2	春セメ		
博物館概論	鈴木 一男	2	春セメ		
博物館経営論	實松 幸男	2		秋セメ	
博物館資料論	鈴木 一男	2		秋セメ	
博物館資料保存論	藤田 典夫	2		秋セメ	
博物館展示論	實松 幸男	2		秋セメ	
博物館教育論	實松 幸男	2	春セメ		
博物館情報・メディア論	小菅 将夫	2		秋セメ	
博物館実習Ⅰ	實松 幸男	1	春セメ		
博物館実習Ⅱ	藤田 典夫	1		秋セメ	
博物館実習Ⅲ	大工原 豊	1		春セメ	

※19単位必修

(9) 情報処理士課程科目（日本文化学科）

	科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
必修科目	領域1 コンピュータと情報 A	森岡 宏行	2	春セメ		
	領域2 情報社会とネットワーク	森岡 宏行	2		春セメ	
	領域3 プレゼンテーション演習Ⅰ	森岡 宏行	2		春セメ	
選択科目	領域1	コンピュータと情報 B	2	春セメ		
		コンピュータと情報 C	2		秋セメ	
		文書実務Ⅰ	1	春セメ		
		文書実務Ⅱ	1		秋セメ	
	領域2	マルチメディア演習	2		秋セメ	
		Webデザイン	2		春セメ	
		プログラミング A	1		秋セメ	
		プログラミング B	1		春セメ	
	領域3	統計入門	2		秋セメ	
		プレゼンテーション演習Ⅱ	2		秋セメ	
		プレゼンテーション概論	2		秋セメ	
		専門ゼミⅠ	1		春セメ	

▼印 國學院大學経済学部編入学科目

※必修科目 6 単位その他、選択科目 4 単位を含め、合計10単位以上修得のこと。

(10) ビジネス実務士課程科目（日本文化学科）

		科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
必修科目	領域1	日 本 語 ス キ ル	本 間 美奈子	2	春セメ		
	領域2	ビ ジ ネ ス 実 務 総 論	藤 掛 登	2		秋セメ	
	領域3	ビ ジ ネ ス 実 務 演 習 I	藤 掛 登	1		春セメ	
	領域3	ビ ジ ネ ス 実 務 演 習 II	藤 掛 登	1		秋セメ	
選択科目	領域1	文 書 実 務 I	藤 掛 登	1	春セメ		
		文 書 実 務 II	藤 掛 登	1		秋セメ	
		コ ン ピ ュ ー タ と 情 報 A	森 岡 宏 行	2	春セメ		
		プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 概 論	森 岡 宏 行	2		秋セメ	
	領域2	市 民 生 活 と 経 済	秋 山 誠 一	2	春セメ		
		比 較 文 化	寺 崎 宣 昭	2		秋セメ	
		マ ー ケ テ ィ ン グ		2		秋セメ	令和5年度休講
		金 融 の 基 礎	秋 山 誠 一	2		秋セメ	▼

▼印 國學院大學経済学部編入学科目

※必修科目6単位の他、選択科目4単位を含め、合計10単位以上修得のこと。

(11) 医療管理秘書士・医療情報事務士受験資格取得課程必修科目（人間教育学科＝生活健康フィールド）

協会規定科目	本学開講科目	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
医 療 管 理 学 概 論	衛生学(予防医学を含む)	齊 藤 浩	2		春セメ	フィールド必修科目
医 療 秘 書 実 務	医 療 秘 書 学	尾 崎 好 子	2	集中		
	医 療 秘 書 実 務					
医 学 一 般	医 学 概 論	小 菅 敏 雄	2		秋セメ	フィールド選択科目
薬 理 学	薬 理 概 論					
医 療 事 務 総 論	医 療 事 務 総 論	高 橋 五 郎	2		集中	
医療保険請求事務実演						
情報処理・実技	情 報 処 理	吉 田 真理子	2	春セメ 秋セメ		教養科目

(イ) 上記の他に、看護学Ⅰ2単位、看護実習Ⅰ1単位、臨床実習（病院実習）2単位を修得のこと。

(ロ) 医療管理秘書士の資格を取得するには、上記規定科目及び(イ)を修得し、2年次に行う（一般社団法人）医療教育協会の全国統一試験に合格しなければならない。

(ハ) 医療情報事務士の資格を取得するには、上記規定科目及び(イ)を修得し、2年次に行う（一般財団法人）日本病院管理教育協会の資格認定試験に合格しなければならない。

(ニ) 集中講義は、1年次冬季3日間及び2年次夏季3日間実施する。

(12) 保健児童ソーシャルワーカー受験資格取得課程必修科目（人間教育学科＝生活健康フィールド）

協会規定科目	本学開講科目	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
医 学 一 般	解 剖 生 理 学	盛 川 宏	2		秋セメ	
児童ソーシャルワーク	社 会 福 祉	仲 田 郁 子	2		秋セメ	

※保健児童ソーシャルワーカーの資格を取得するには、上記規定科目を修得し、（一般社団法人）医療教育協会の全国統一試験に合格しなければならない。

(13) フードスペシャリスト受験資格取得課程必修科目（人間教育学科＝生活健康フィールド）

フードスペシャリスト協会 規定科目	本学開講科目	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
①フードスペシャリスト論	フードスペシャリスト論	真 田 知恵子	2	秋セメ		フィールド選択
②食品の官能評価・鑑別論	食品評価・鑑別論演習Ⅰ	真 田 知恵子	1	秋セメ		フィールド選択
	食品評価・鑑別論演習Ⅱ	真 田 知恵子	1		春セメ	フィールド選択
③食 物 学	食 品 学	真 田 知恵子	2	春セメ		*
	食 品 加 工 学	真 田 知恵子	2	秋セメ		フィールド選択
	食 品 学 実 験	真 田 知恵子	1	秋セメ		フィールド選択
④食品の安全性	食 品 衛 生 学	真 田 知恵子	2		秋セメ	フィールド選択
⑤調 理 学	調 理 学	張 替 泰 子	2	春セメ		*
	調 理 実 習 Ⅰ	小 川 聖 子	1	秋セメ		*
	調 理 実 習 Ⅱ	小 川 聖 子	1		春セメ	フィールド選択
⑥栄 養 と 健 康	栄 養 と 健 康	真 田 知恵子	2		春セメ	*
⑦食品流通・消費	食 品 流 通 論	真 田 知恵子	2		秋セメ	フィールド選択
⑧フードコーディネート論	フードコーディネート論	小 川 聖 子	2		春セメ	フィールド選択
⑨選 択 科 目	化 学 と 生 活	山 内 見 和	2	秋セメ		（教養）
	調 理 実 習 Ⅲ		1		秋セメ	フィールド選択 令和5年度休講

* 印は、生活健康フィールド必修。

※フードスペシャリストの資格を取得するには、（公社法人）日本フードスペシャリスト協会規定科目（①～⑨）を履修し、認定試験科目（①～⑧）に合格する必要がある。

(14) カラーコーディネーター検定試験スタンダードクラス資格取得支援課程科目（人間教育学科＝生活健康フィールド）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
カラーコーディネート論Ⅰ	山 内 見 和	2	春セメ		
カラーコーディネート論Ⅱ	山 内 見 和	2	秋セメ		

東京商工会議所のカラーコーディネーター検定試験は、毎年7月と11月に実施される。

(15) ファッション販売能力検定2・3級資格取得支援課程科目（人間教育学科＝生活健康フィールド）

科 目 名	担当教員名	単位数	1 年	2 年	備 考
被 服 学 概 論	山 内 見 和	2	春セメ		生活健康フィールド必修科目
フ ァ ッ シ ョ ン 販 売	山 内 見 和	2	秋セメ		

一般財団法人日本ファッション教育振興協会主催のファッション販売能力検定試験2・3級は、毎年7月と12月に実施される。

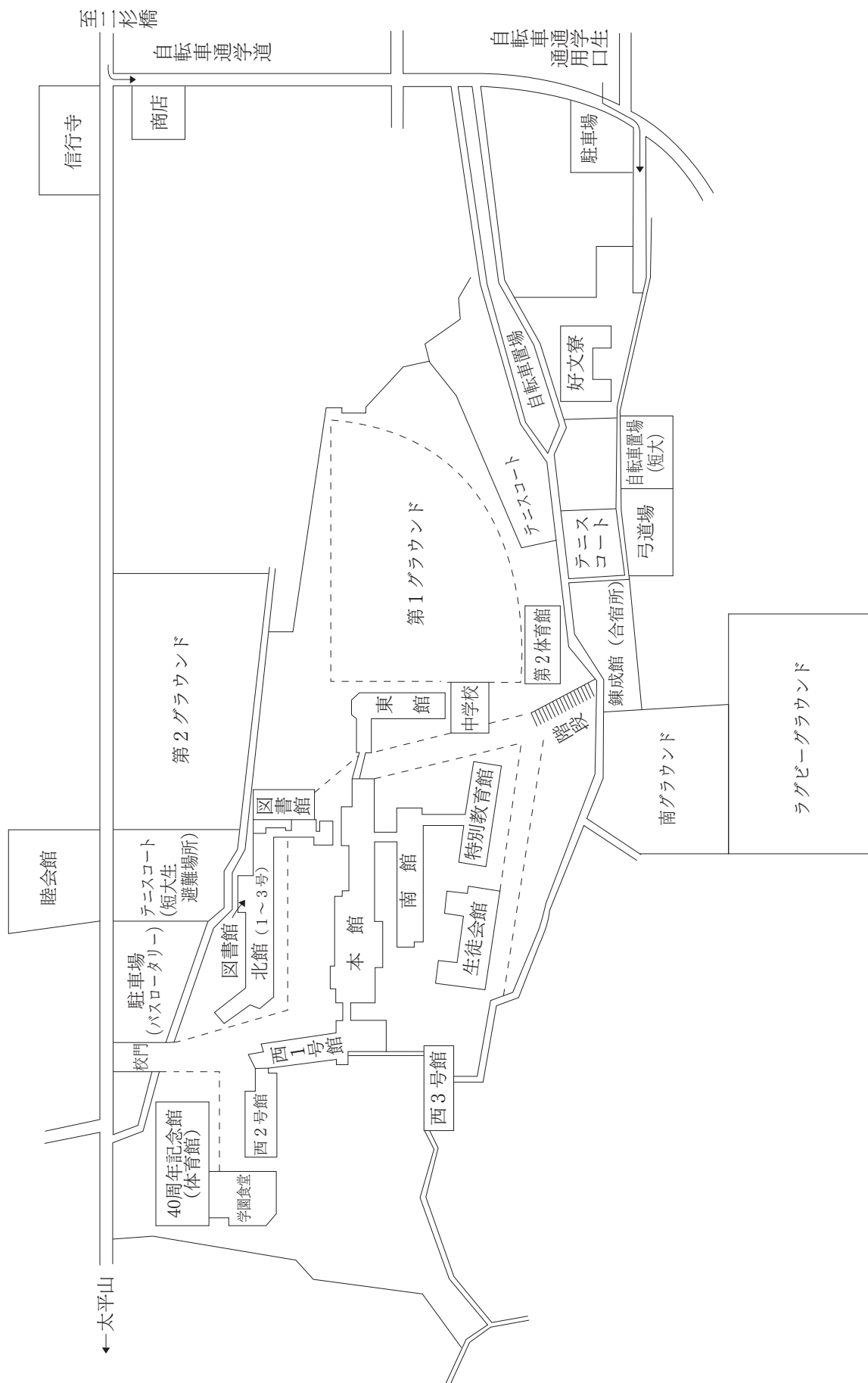
受 験 心 得

受 験 心 得

1. 履修届未提出の科目は受験できない。無届で受験した場合は無効とする。
2. 指定された時間・教室以外で受験した場合は無効とする。
3. 受験にあたっては『学生証』を持参し、試験場では通路側の机上に提示すること。学生証を忘れた者は、学生課で『仮受験票』を発行してもらい、同様に机上に提示すること。
4. 入場は試験開始後25分まで許可し、退場は試験開始後30分を経なければ認めない。前の時間の試験が終了しても監督者が答案用紙を整理しているので、監督者が退室するまでは次の時間の受験者の入室を禁止する。
5. 座席については監督者の指示に従うこと。
6. 携帯品は、バッグ等に入れて椅子の上に置くこと。
7. 筆記用具（鉛筆・消ゴム）等、教科書類は各自用意し、試験場で貸借または共用しないこと。
8. スマートフォン・携帯電話・ウェアラブル端末（腕時計型・メガネ型など）を時計として使用することはできない。電源を切っておくこと。
9. 教科書・参考書・ノート・プリント類の披見を許された場合も、定められたもの以外を使用してはならない。
教科書＝書き込みの多いものは認めない場合もある。
（参考書）教科書等を紛失してしまいコピーを持ち込む場合は、事前に教務課で許可印をもらうこと。
ノート＝自筆のものに限る。コピーは不可。
パソコン等で打ち直したノートを持ち込む場合は、事前に教務課で許可印をもらうこと。
プリント＝教員から授業中に配付されたもの。
書き込みの多いものは認めない場合もある。
10. 下記行為をなした者は学則により処分する。
 - イ 指定された教科書・参考書・ノート・プリント類以外のものを披見した者
 - ロ 代人受験を行った者
 - ハ 配付された用紙以外の紙に解答した者
 - ニ 他人の答案を見、または他人に答案を見せた者
 - ホ 相互に連絡した者
 - ヘ みだりに座席をはなれた者
 - ト 騒音を発し試験の妨害をした者
 - チ 机等に書き込みをした者
 - リ その他監督者の注意に従わず受験態度不良の者
11. 受験中不正行為をなした場合、当該科目を無効とし再試験は認めない。悪質であると認められた場合には、以後の全科目の受験を停止する。
12. 無記名の答案および監督者の答案整理後に提出した答案は無効とする。解答不能の場合も答案は必ず提出すること。
13. やむをえない事情で欠席した場合は、直ちに診断書等の証明書を添えた試験欠席届を提出すること。届出のない者は追試験を受けられない。時間割の見まちがい等の理由は認められない。
14. 単位論文（レポート）は指定の期日・場所へ提出すること。

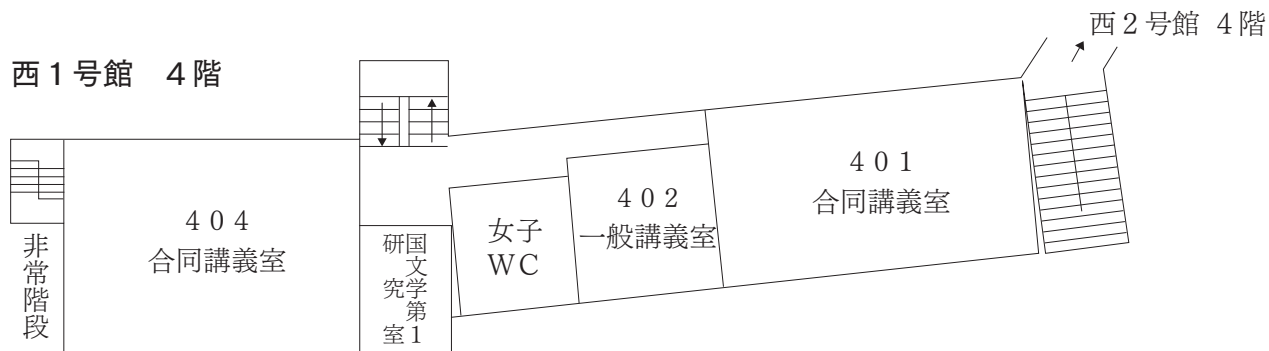
教室配置図

学 园 配 置 図

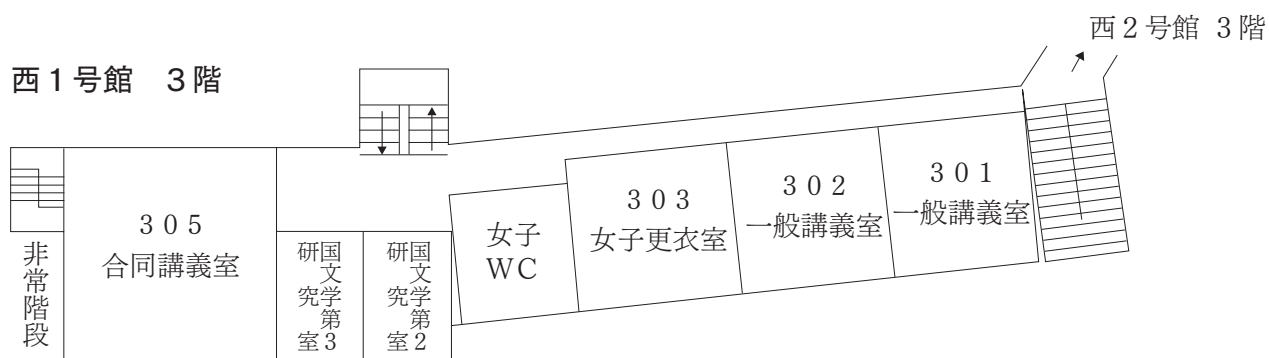


西 1 号 館

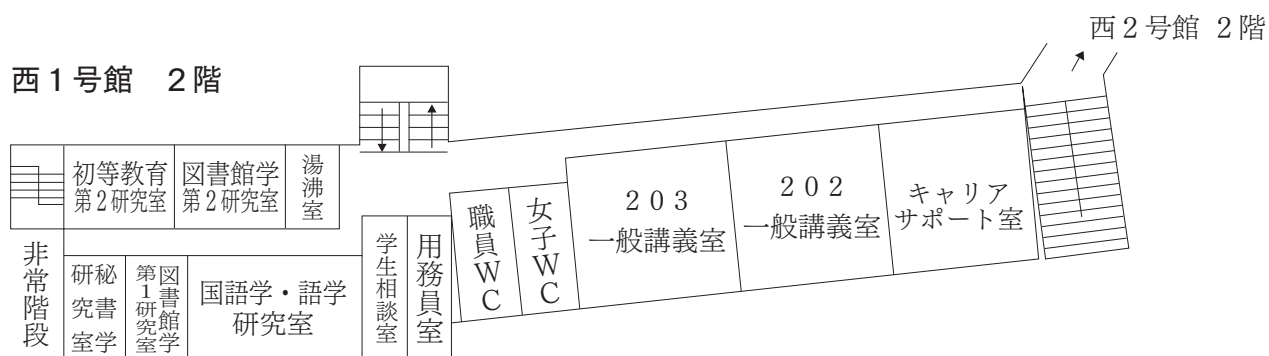
西 1 号館 4 階



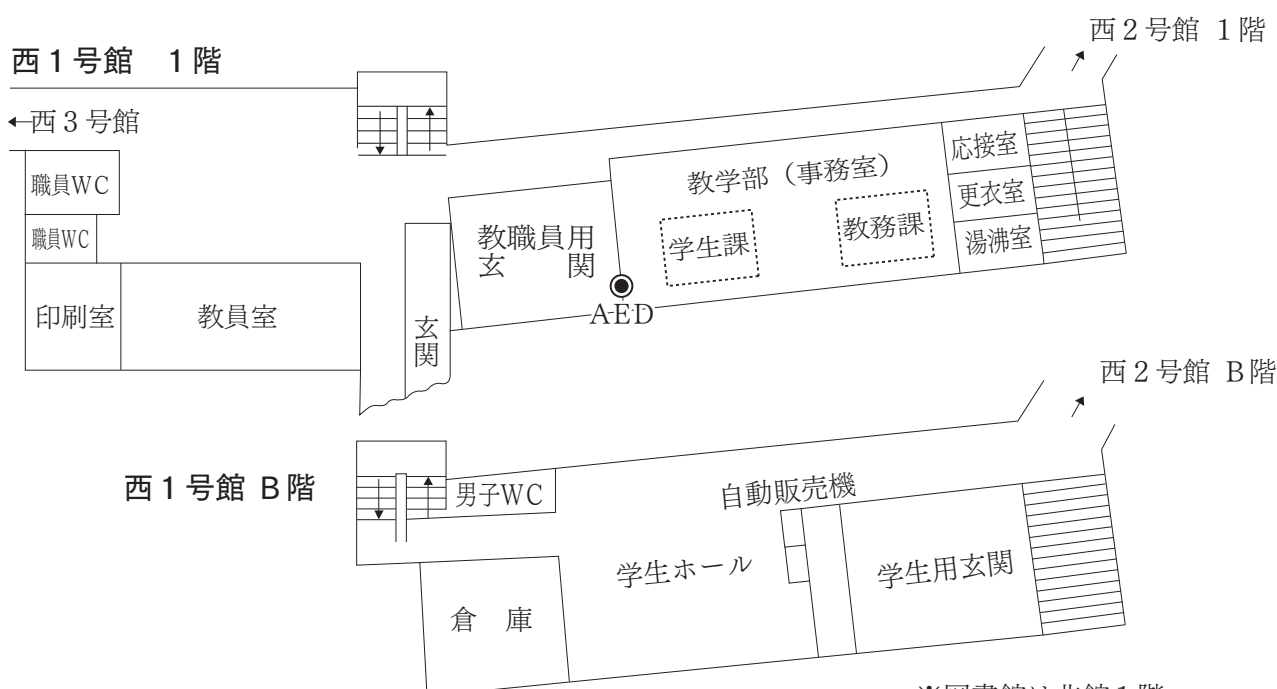
西 1 号館 3 階



西 1 号館 2 階



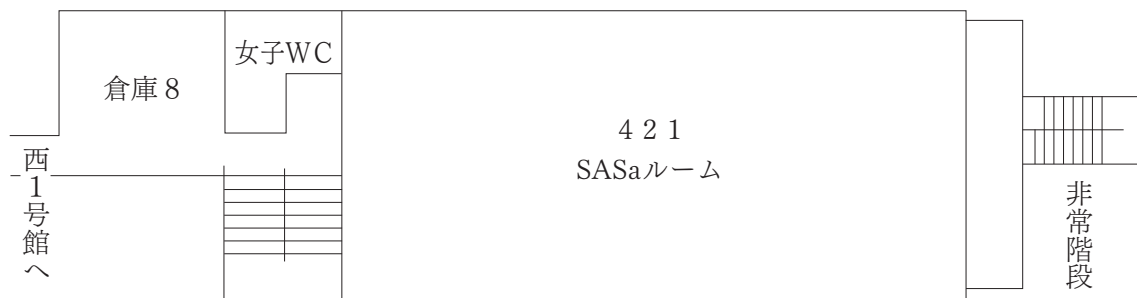
西 1 号館 1 階



※図書館は北館1階

西 2 号 館

西2号館 4階



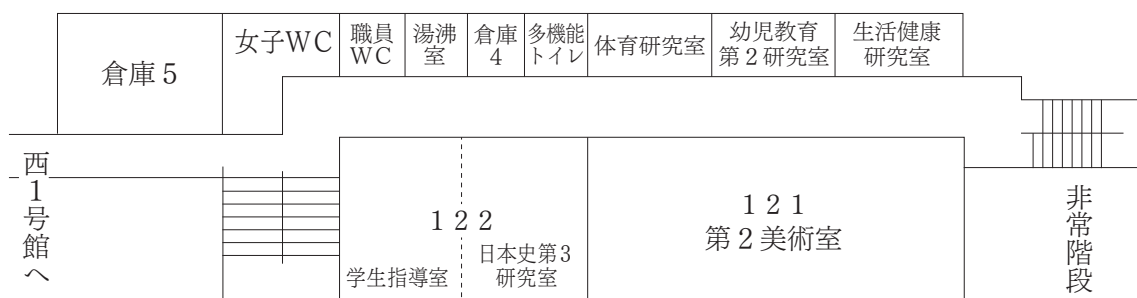
西2号館 3階



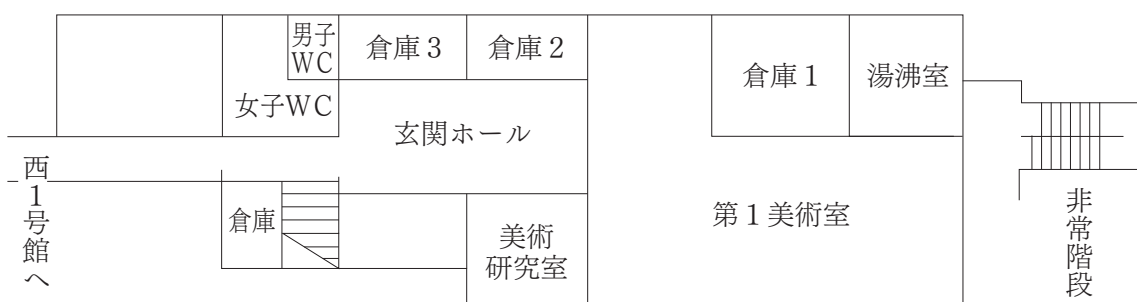
西2号館 2階



西2号館 1階



西2号館 B階



本 館

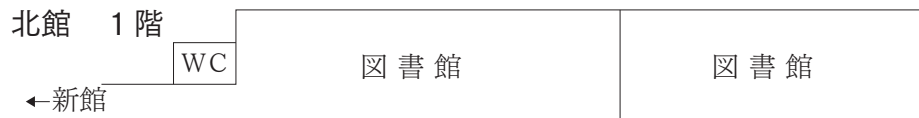
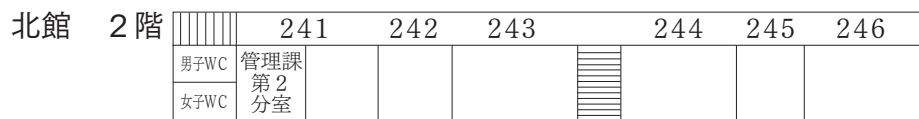
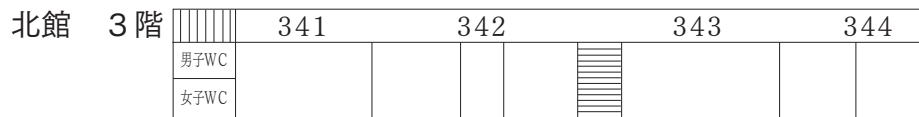
本 館 2 階



本 館 1 階



北 1 号館・北 2 号館



← 新館

北 1 号館

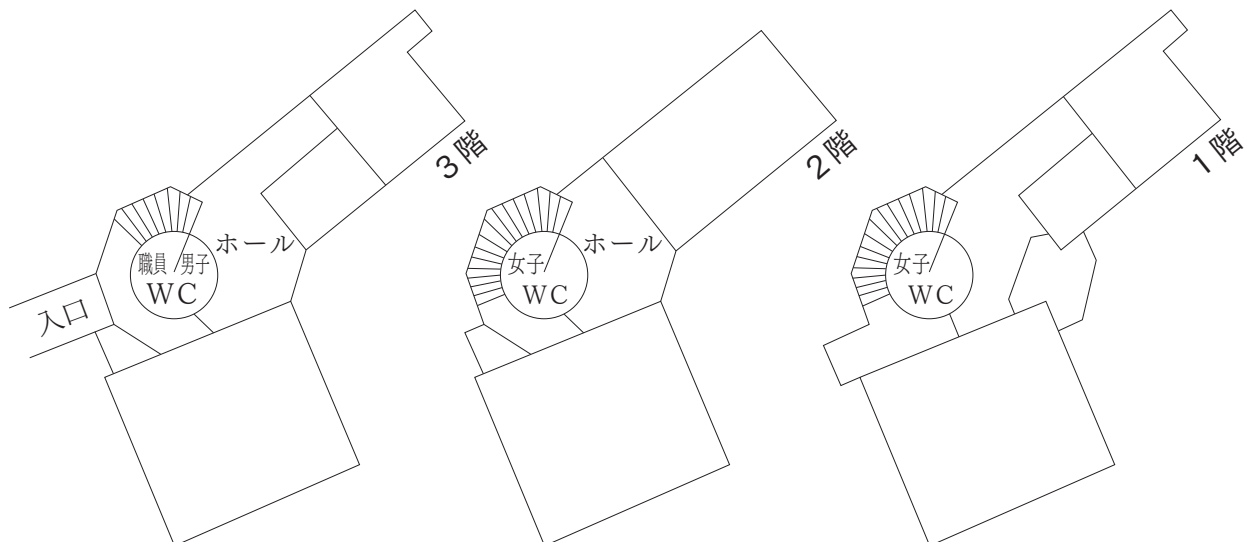
司書室

玄 関

北 2 号館

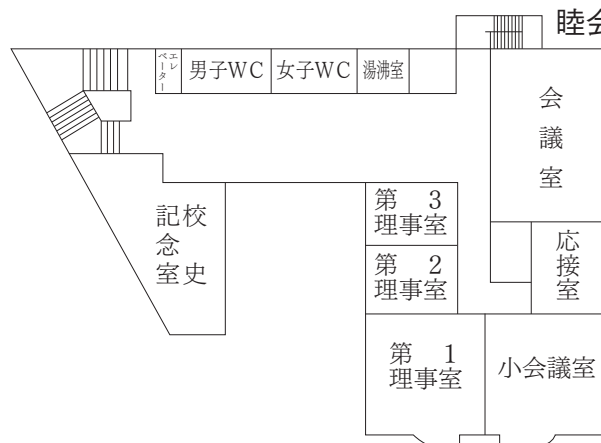
- ① 書道研究室
- ② 研 究 室
- ③ 常務理事室
- ④ 倉 庫
- ⑤ 第2応接室
- ⑥ 第1応接室
- ⑦ 受 付
- ⑧ 学園本部・理事長室

北 3 号 館

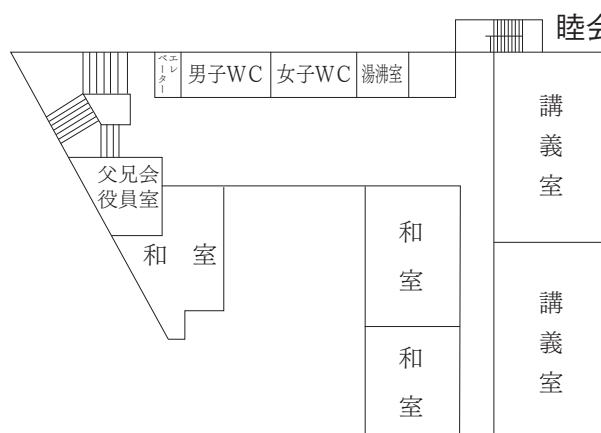


睦 会 館

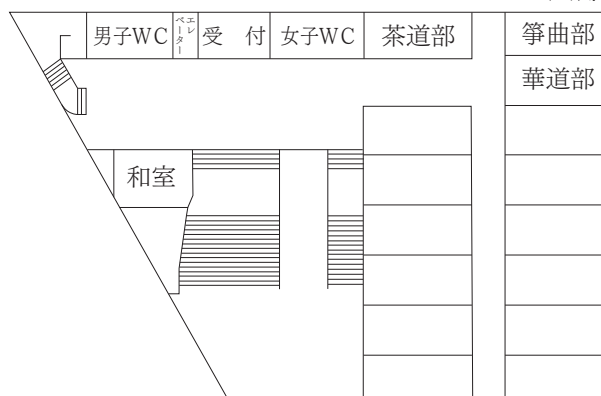
睦会館 4 階



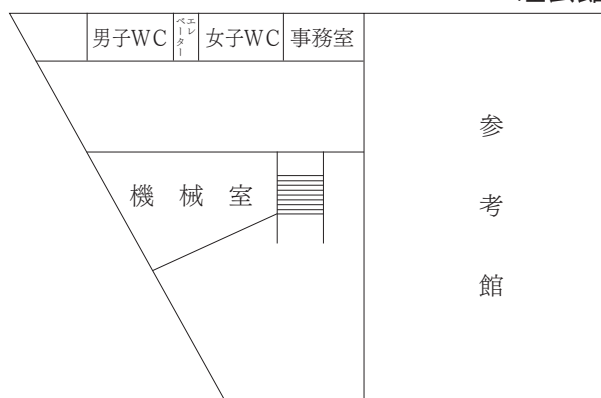
睦会館 3 階



睦会館 2 階

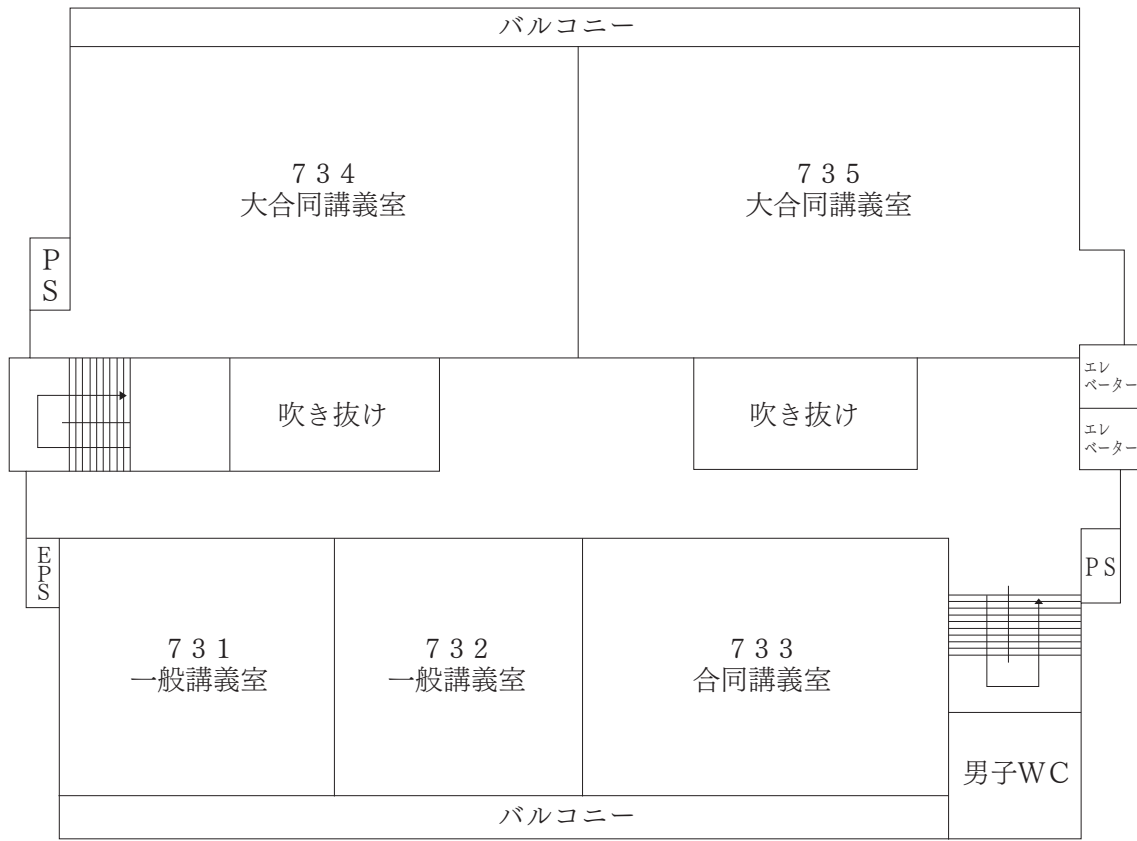


睦会館 1 階

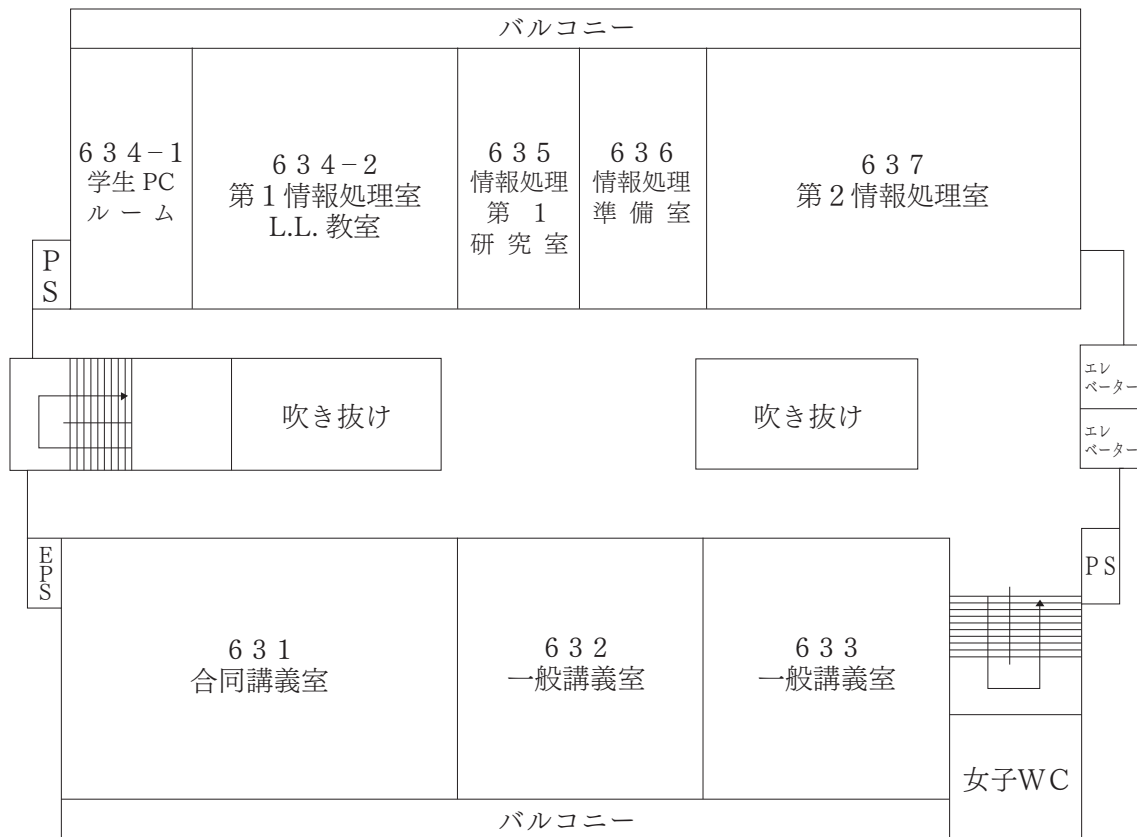


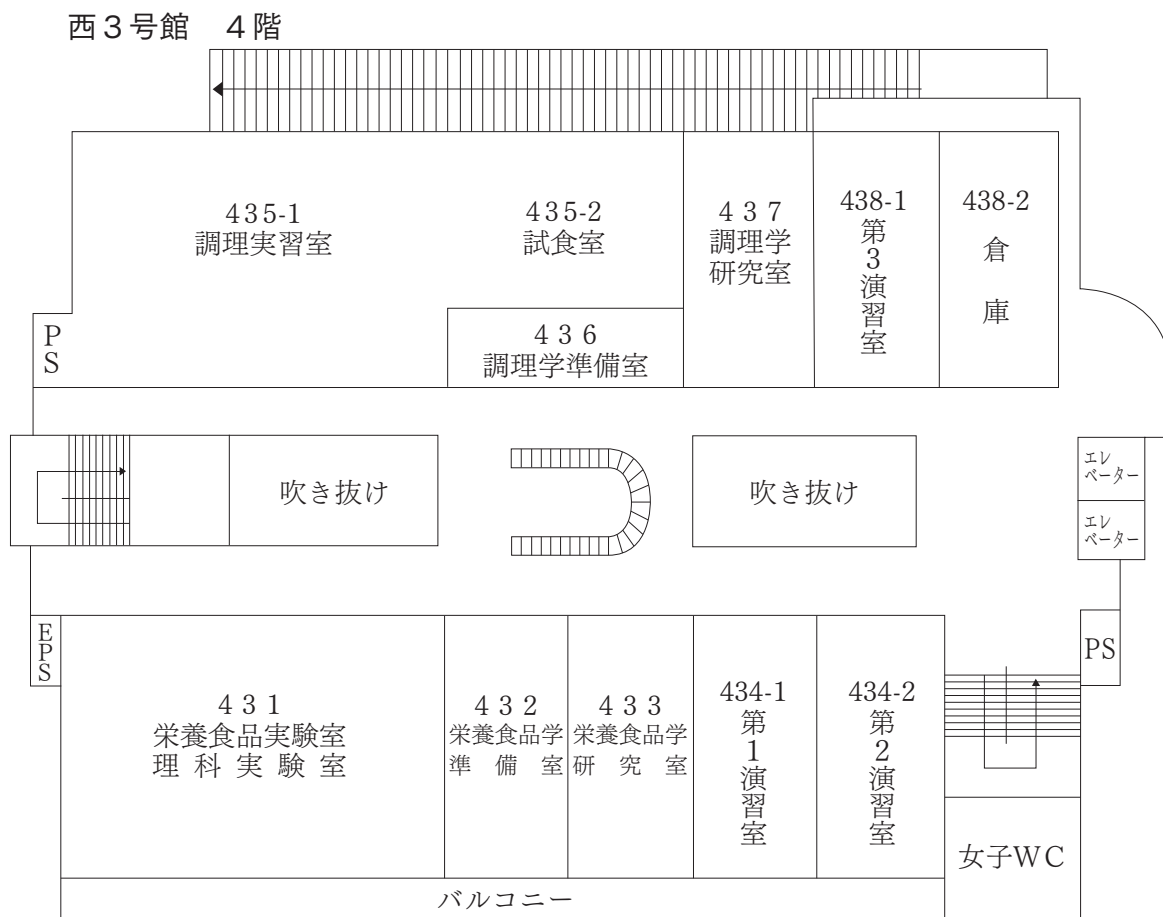
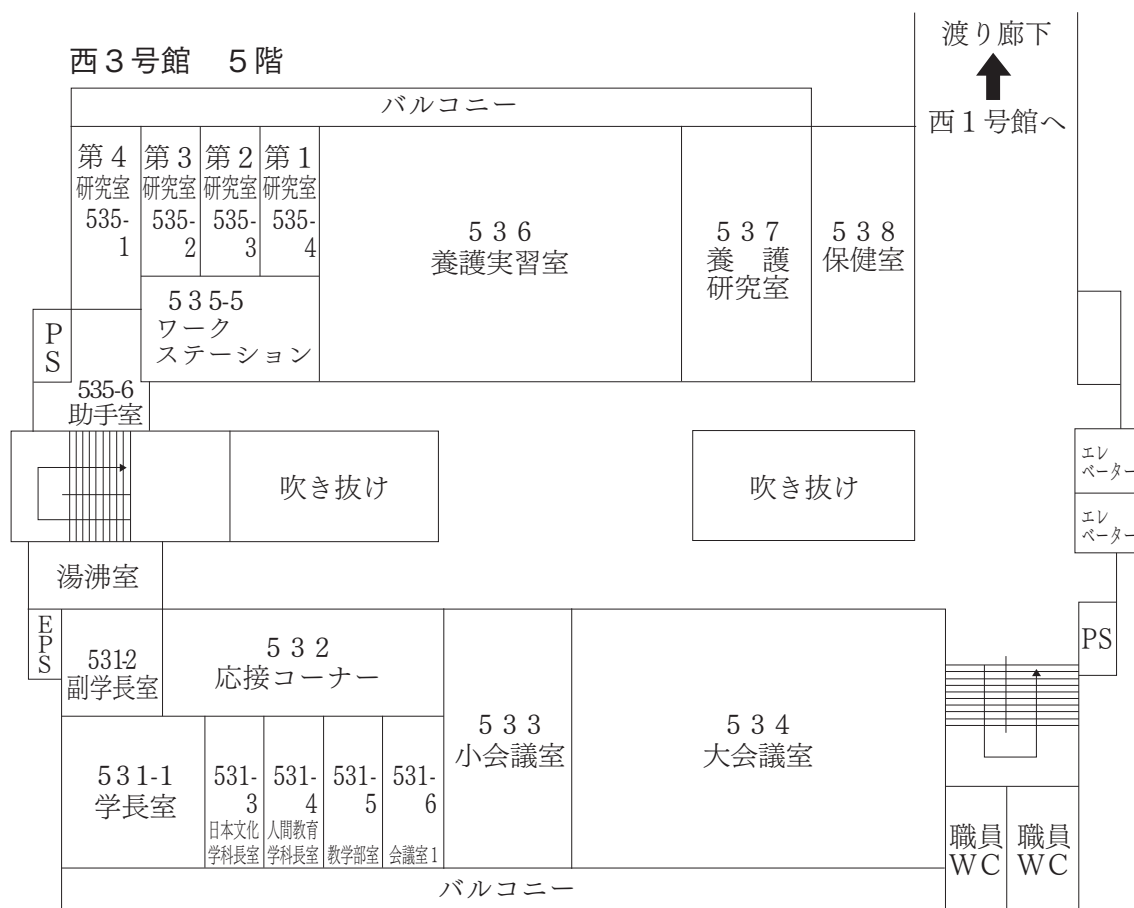
西 3 号 館

西 3 号館 7 階

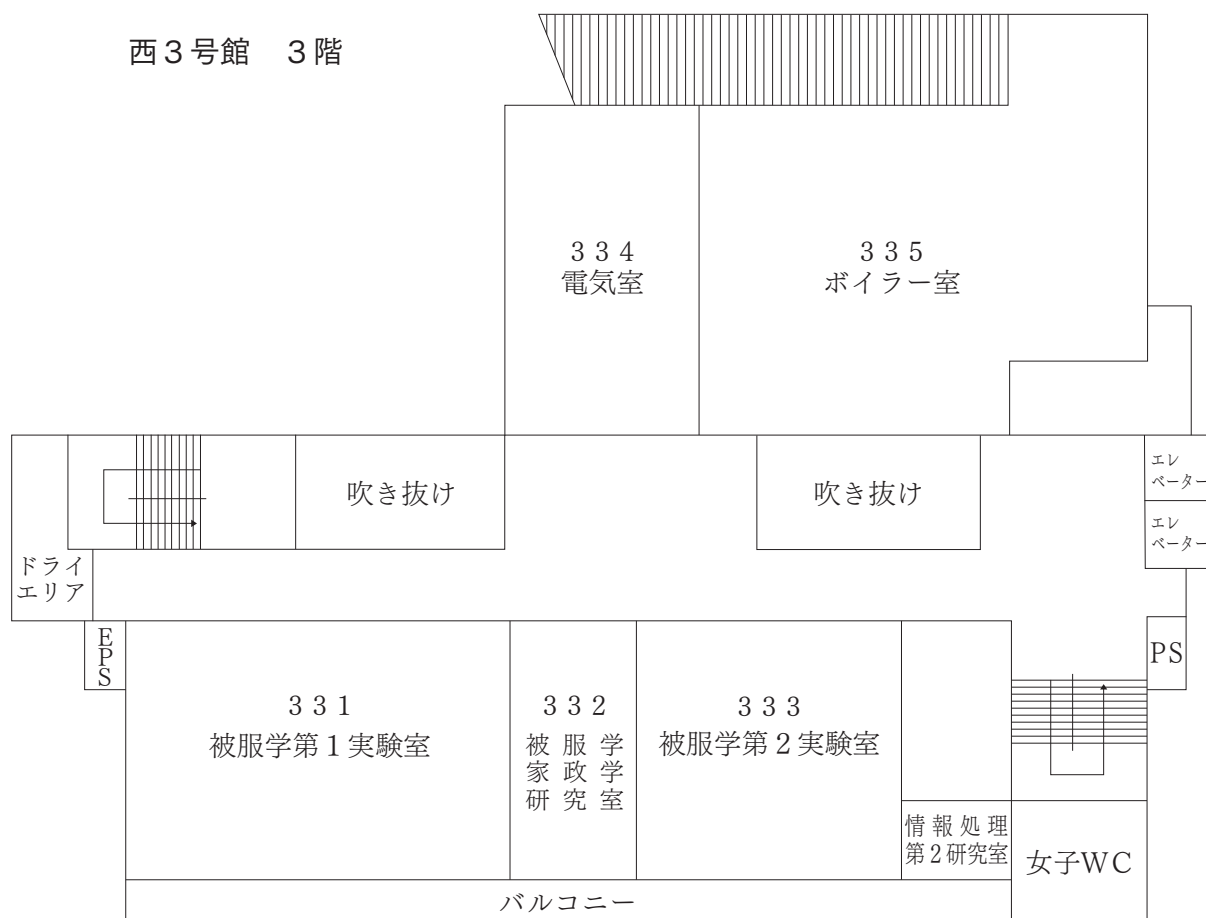


西 3 号館 6 階

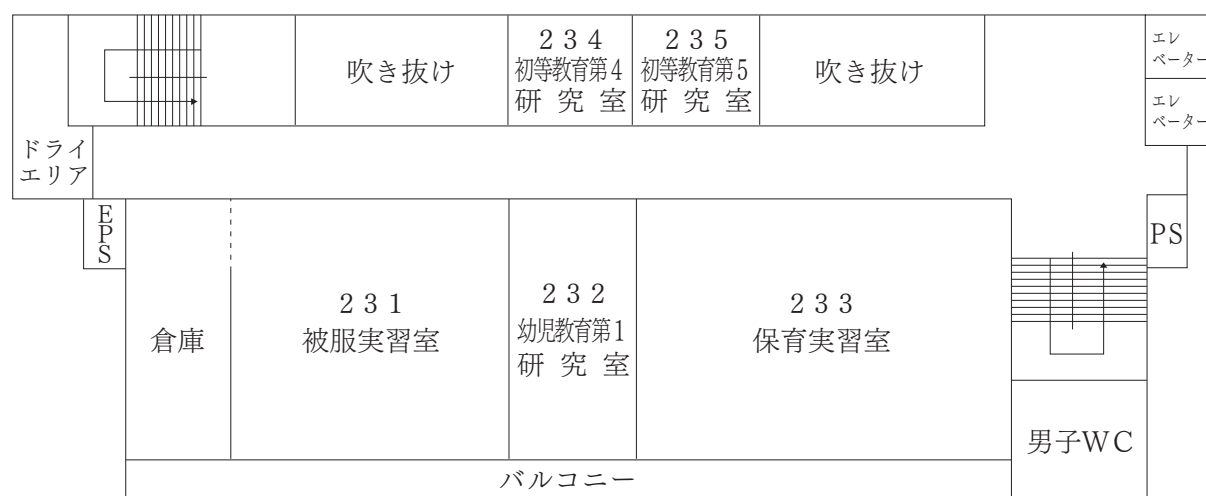




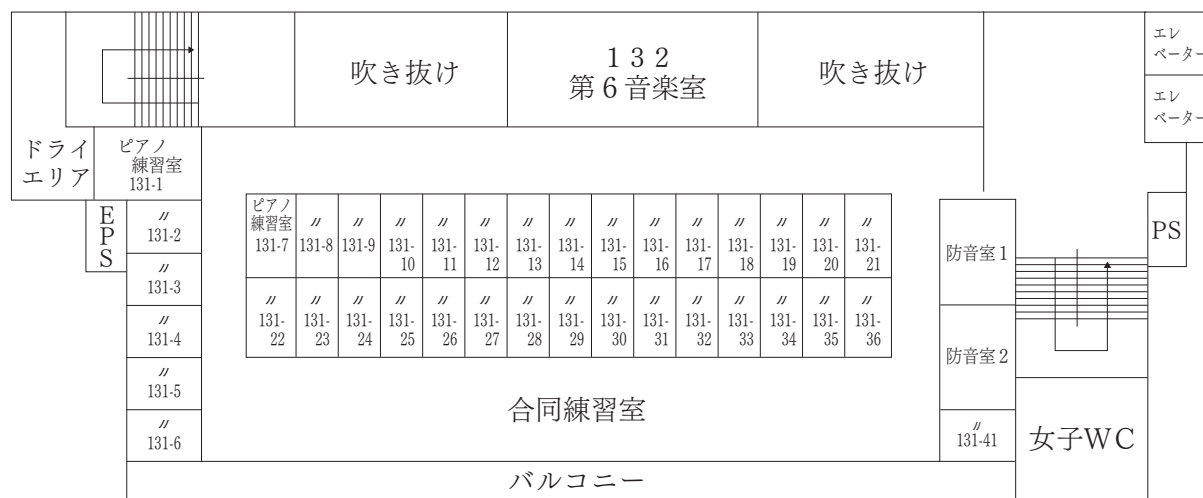
西3号館 3階



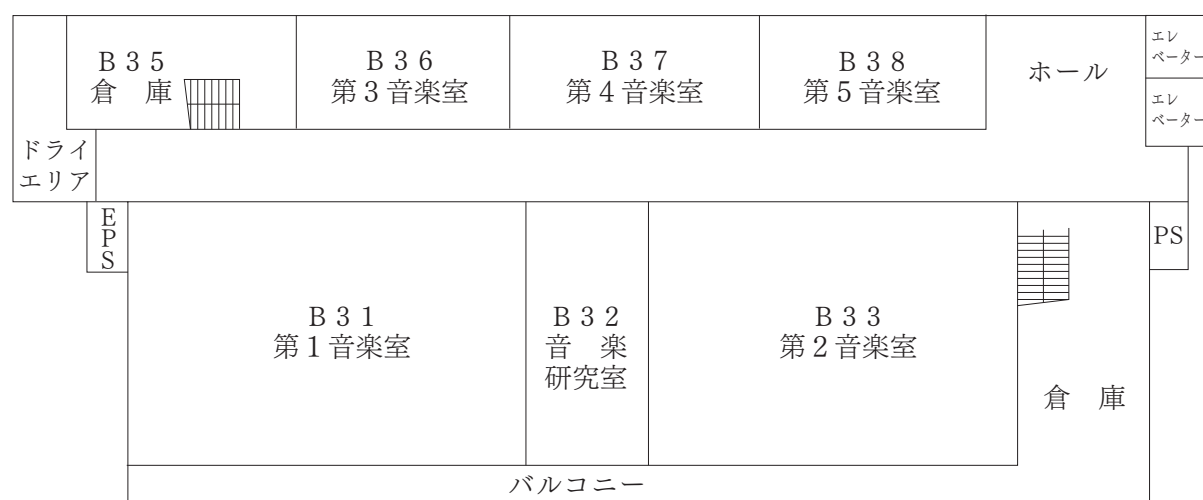
西3号館 2階



西3号館 1階

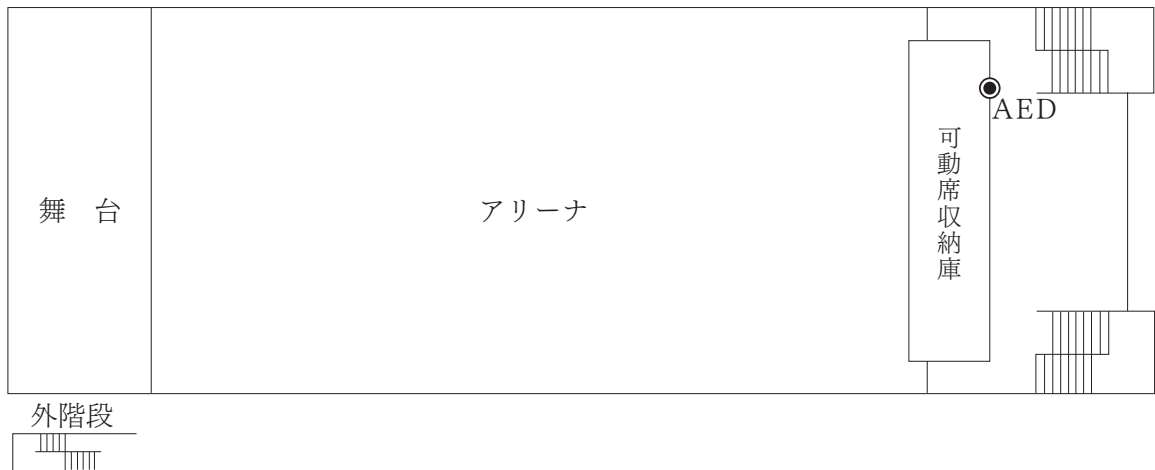


西3号館 B階

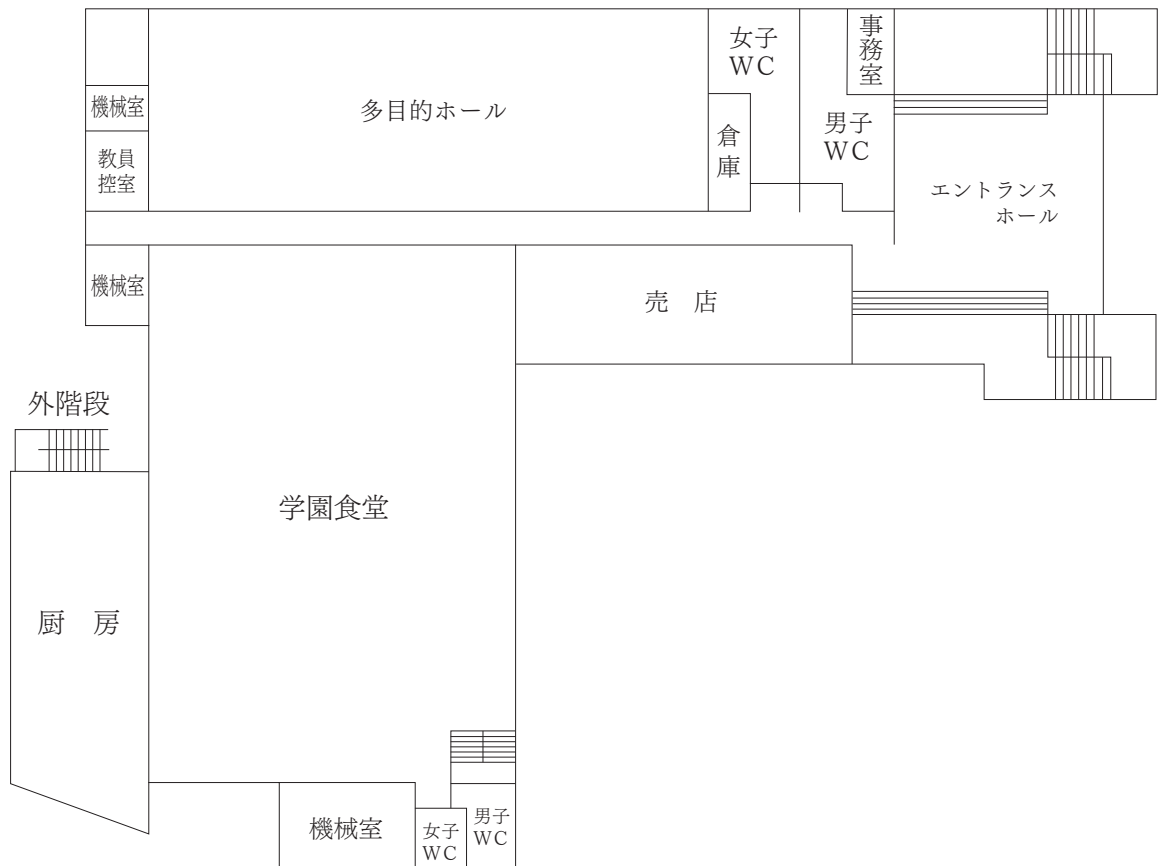


四十周年記念館

2 階



1 階



部室・SASaルーム（421教室）

- 01 EFC時事問題研究会

04 漢詩の会

07 軽音部

10 斯花わーくす

13 室内楽研究会

16 心理研究会

19 博物館学研究会

22 ペン字研究会

25 みたらし会

28 物と伝承の会

40 学生会
- 02 華道部

05 近世史研究会

08 考古学研究会

11 コーラス部

14 写真部

17 箏曲部

20 美術工芸部

23 簿記・会計研究会

26 みるく倶楽部

29 落語研究会

41 学生会
- 03 韓国語会話同好会

06 近代史研究会

09 古代史研究会

12 茶道部

15 書道部

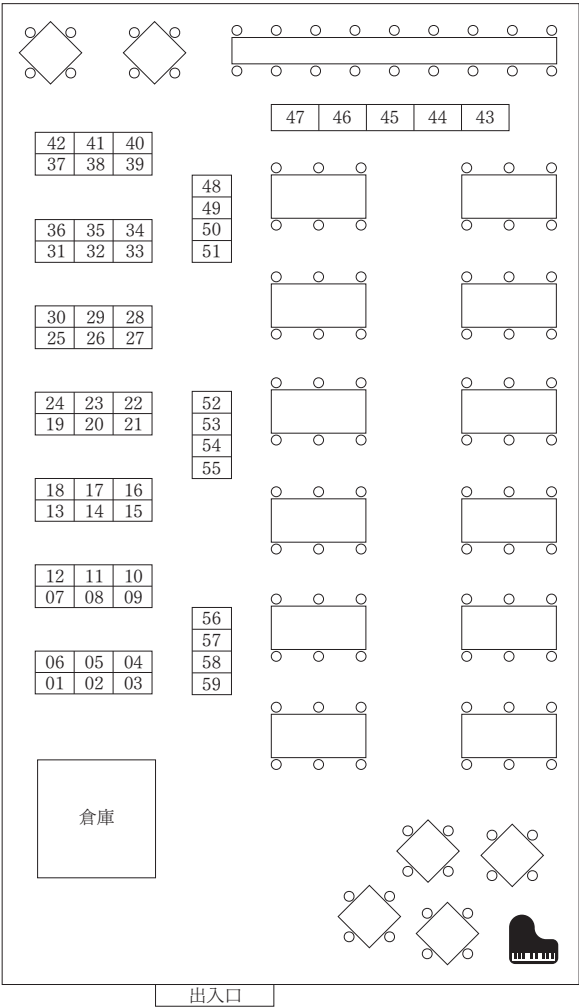
18 中世史研究会

21 文芸部

24 漫画アニメーション部

27 民俗学研究会

42 学生会



生徒会館部室

- 94 バレーボール部

95 バドミントン部

96 バスケットボール部

97 テニス部

98 ダンス部

99 弓道部

